

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

旭川医科大学

目 次

I . 法人の特徴	1
II . 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	25
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	36

I 法人の特徴

《旭川医科大学の位置づけと歴史的発展》

本学は、北海道の北部及び東部の地域における高度先端医療の提供と医療過疎の解消を期待され、昭和48年に設置された医科系単科大学として医師及び看護職者を養成し、地域医療を担う人材を提供するとともに、先端医療の開発など医学・看護学領域の様々な研究課題に取り組んでいる。開学30余年の新しい大学ながら、既に医学科からは3,104名の医学士が、平成8年に設置された看護学科からは606名の看護学士が卒業している。さらに、792名の医学博士と70名の看護学修士を輩出している。本学の卒業生及び修了生は、道内をはじめ国内外の様々な分野で教育者、研究者、医師、看護職者及び行政官等として活躍している。

《旭川医科大学の理念》

本学の基本理念は、医療の質の向上と地域医療への貢献を推進するために高い生命倫理観を有し、高度な実践的能力を有する医療職者を育成すると同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することである。

《旭川医科大学の現況》

本学では社会の求めに応じられる良い医師・看護職者を育成するため、アドミッション・ポリシーに「医師・看護職者としての適性 一人間性、生命倫理観、協調性」を重視し、地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生」を掲げ、多様な選抜方法による入学者選抜を実施している。平成20年度入試より順次「地域枠」を拡大し、地域医療により貢献していく人材の育成を目指している。

学部教育においては、基本理念の実現のために具体的な方策を講じてきた。(1)高い生命倫理観を育む教養教育の充実、(2)地域医療を重視した早期体験実習及び僻地医療実習、(3)高度な実践的能力を培う診療参加型臨床実習、(4)問題抽出・問題解決能力を向上させるチュートリアル教育などである。平成18年度に教育センターを設置し、さらに、平成19年度に教育改革のグランドデザインを策定し、全学を挙げて教育改革に取り組んでいる。

大学院教育においては、大学院医学系研究科に「看護学専攻」の修士課程及び先端的医学研究を目指す「研究者コース」と優れた臨床研究を目指す「臨床研究者コース」からなる「医学専攻」の博士課程を置き、高度の知識・技量・研究能力を備えた研究者及び医療職者を育成している。

研究面では高度な研究及び地域に密着した研究の推進のために、学長のリーダーシップの下、「独創性のある生命科学研究プロジェクト」を立ち上げ、学内公募のうえ選定した研究プロジェクトに対し予算措置を行い、その研究成果は本学発の研究誌、機関リポジトリ、ウェブサイトを通して社会へ発信している。

社会貢献では、地域住民を対象に公開講座の開催や地方自治体等と連携した派遣講座や共同研究を実施している。さらに、図書館やスキルズ・ラボラトリーなど学内施設を地域の住民や医療従事者に積極的に開放している。

国際貢献では、海外の3大学と学術交流協定を締結し、研究者の交流や学術情報の交換を行い、平成20年3月には、新たにタイ王国国立マヒドン大学熱帯医学部と学術交流協定を締結した。また、遠隔医療システムを利用して海外の大学や医療機関に対して先進医療情報を提供している。さらに、発展途上国からの医療・保健従事者等を本学に受け入れ、診断・検査法、保健看護等に関する研修を実施している。

医療面では、病院は臓器別・系統別診療体制の下で先進医療を提供するとともに、医学科・看護学科学生の臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び様々な医療職者の生涯教育の場となっている。また、遠隔医療は重要なテーマの一つとして位置付け、国内外の医療機関とネットワークを形成し、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開している。また、病院内に救急部、遠隔医療センター、総合診療部などを統合した地域医療総合センターを設置し、積極的に地域医療支援に取り組んでいる。さらに地域医療に貢献する人材育成策として研修医の待遇の大幅な改善など、新たな取組も行っている。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「(1) 教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○全学的な教育理念及び教育の成果に関する目標

○小項目1 **ウェイト** 「①高度先端医療を実現するための「十分な知識と高い実践的臨床能力」を持った医療従事者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「①「高い実践的臨床能力」を育成するために、的確な診断・治療を行うための基本的臨床能力、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力、課題を主体的に解決するための問題解決能力等を重視した教育を強化する。」に係る状況

チュートリアル教育の充実を図るため、チュートリアル教育実施委員会(別添資料1)の下にチュートリアル専門委員会を組織し、学外者の意見も取り入れつつ、チュートリアル教育の課題の精選やブラッシュアップを行い、チューターや学生からのアンケート(評価)を基に課題シートの構成や課題ガイドについて検証し、その結果を課題作成者にフィードバックした。また、チューター養成等のためのワークショップを実施した(資料1-1-1-1)。

また、基本的臨床能力教育実施委員会(別添資料1)が中心となり、学生への指導・評価方法を継続して検討するとともに、臨床実習序論指導教員養成のためのワークショップを開催した(資料1-1-1-2)。さらに、医学科において、平成16・17年度に、診療参加型の臨床実習及び選択・アドバンス実習コースの新設・統廃合を実施し、平成18年度からは、内科系、外科系以外の診療科の臨床実習期間を4週間増加し、救急医学実習の2週間を選択臨床実習に含めるなど、臨床実習を充実させた。

資料1-1-1-1 チュートリアル教育に係るワークショップ・研修会

名称及びテーマ等	開催時期(参加者数)
チュートリアル教育チューター養成ワークショップ ・チュートリアル教育の「意義・役割」、「到達目標」の周知徹底 ・チュートリアル教育のプロセスの理解 ・基本的なチューター能力の修得、チューター経験者については能力の向上 ・模擬チュートリアルの実施により、特に学生の行動観察と評価法の修得	平成17年2月(57)
チュートリアル教育に係るチューター養成研修会 ・チューター未経験者を対象に、基本的なチューター能力の修得を養成する	平成17年8月(28) 平成18年5月(31) 平成18年7月(8) 平成18年9月(14) 平成19年5月(33) 平成19年9月(16)
チュートリアル教育ワークショップ ・課題作成者(リソースパーソン)養成のためのワークショップ	平成17年8月(37) 平成19年8月(44)
チュートリアル教育ワークショップ ・事例作成者(リソースパーソン)養成のためのワークショップ	平成18年7月(48)

(出典：大学統計資料)

資料 1-1-1-2 OSCE 教育のワークショップ

名称及びテーマ等	開催時期（参加者数）
OSCE ワークショップ	平成 17 年 11 月（67）
・実施マニュアルと OSCE 評価法、及び序論における指導方法の確認	平成 18 年 11 月（70）
・評価基準のすりあわせ	平成 19 年 12 月（65）

（出典：大学統計資料）

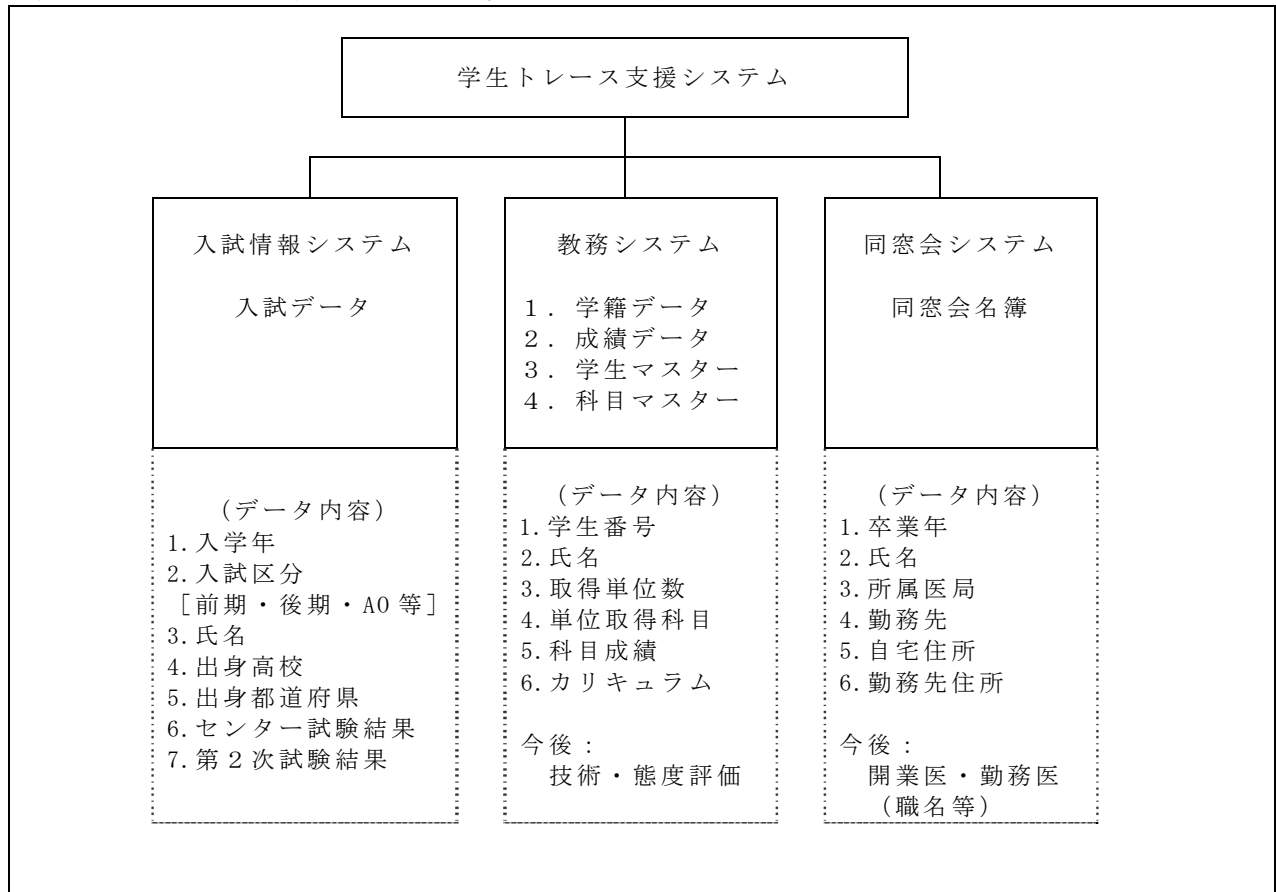
計画 1-2 「入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する。」に係る状況

入学センターにおいて、入学から卒後の職業活動までの学生の活動について追跡するため、平成 16 年度から入試情報システム、教務システム及び同窓会システムで構成する「学生トレース支援システム」を開発している（資料 1-1-2-1、資料 1-1-2-2）。なお、入試情報システム及び教務システムについては、平成 20 年度の構築を目指している。

資料 1-1-2-1 学生トレース支援システムの開発状況

<p>（平成 16 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標達成度評価指標の「学力指標」をデータベース化 <p>（平成 17 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動追跡システムの一部構築 ・ 教育目標達成度評価指標の「技術指標」、「態度・意欲指標」をデータベース化に着手 ・ 卒後臨床研修の初期研修病院の研修状況について調査 <p>（平成 18 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標達成度評価指標の「技術指標」、「態度・意欲指標」のデータベース化を 80% 構築 ・ 卒後臨床研修の後期研修病院の評価システムについて検討 <p>（平成 19 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追跡システムを用いて現行カリキュラムに在籍中の学生の追跡調査を実施 ・ 追跡調査の結果を「全国大学入学者選抜研究連絡会議」（5 月）及び「日本医学教育学会入学者選抜に関する討議会」（8 月）で発表
--

資料 1-1-2-2 学生トレース支援システムの概要



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

チュートリアル教育の課題の精選やブラッシュアップを行うとともに、ワークショップを実施してチューターの養成に取り組んでいる。臨床実習序論指導教員養成のためのワークショップの開催や実習内容について随時見直すなど、臨床実習の充実に努めている。また、技術・態度等の評価指標を含めて入学時から卒後の職業活動までを追跡する「学生トレース支援システム」の構築に向け取り組んでいる。以上、十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者の育成は、本学の理念実現のための最も基本となる事項であることからウエイトを付した。

○小項目 2 **ウエイト** 「②全人的な医療の実践により地域に貢献するための「豊かな人間性」を持った医療従事者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「②「豊かな人間性」を育成するために、患者理解のための臨床心理学的能力、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力、患者の人権・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を強化する。」に係る状況

患者理解のための臨床心理学的能力を取り入れた「社会福祉論」「医療人類学」(別添資料 2)、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力を取り入れた「社会医学基礎Ⅲ」「生命科学実習Ⅴ」(別添資料 2)、患者の人権・生命の尊厳等の内容を取り入れた「社会医学基礎Ⅱ」「臨床医学概論Ⅰ」(別添資料 2)などの講義及び医療機関・介護施設・心身障害児施設の現場を第 1 学年で体験する早期体験実習を実施した。

また、入学直後に行われる「医学チュートリアルⅠ」（別添資料２）では、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた授業を展開した。

平成 21 年度カリキュラム改正に向けて、平成 19 年度に策定した教育改革のグランドデザイン（別添資料 3）並びに実習施設及び学生に対して実施したアンケートを、早期体験実習の充実に反映させることとしている。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

「社会福祉論」「医療人類学」、「社会医学基礎Ⅲ」「生命科学実習Ⅴ」、「社会医学基礎Ⅱ」「臨床医学概論Ⅰ」などの講義に加えて、医療機関・介護施設・心身障害児施設の現場を第 1 学年で体験する早期体験実習を実施し、また、入学直後に「医学チュートリアルⅠ」でコミュニケーション能力の育成に重点を置いた授業を展開している。

教育改革のグランドデザインを策定するとともに、早期体験実習の充実に反映させるため、実習施設及び学生に対してアンケート調査を実施した。

以上、「豊かな人間性」を持った医療従事者の育成は、本学の理念実現のための重要な事項であることからウエイトを付した。

○小項目 3 「③医療従事者間の国際的連携を可能にする「国際的なコミュニケーション能力」を持った医療従事者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「③「国際的なコミュニケーション能力」を育成するために、文化・歴史・社会問題等に関する幅広い視野と、外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を強化する。」に係る状況

教育課程編成委員会（別添資料 1）において、文化・歴史・社会問題等の幅広い視野を養うための総合教育である「統合科目」の内容の重複、欠落及び配当年次の適否等を調査し、カリキュラム改正のための基礎資料とするとともに、基礎教育科目の見直しを行った。

また、平成 16 年度にイントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、平成 17 年度には同システムに上級コースの教材「Power Words オンラインコース」を追加するなど、同システムを積極的に活用し、医学英語教育の充実に図った。

大学院教育においては、博士課程の改組に合わせて英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を設定し、国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、同上級コースの教材「Power Words オンラインコース」を追加するなど医学英語を学ぶ環境を整備した。また、大学院教育において、英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を設定し、国際的なコミュニケーション能力を持った医療従事者を育成している。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

本中項目を構成する全ての小項目が、「目標の達成状況が良好である」以上と判断した

ため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

診療参加型の臨床実習を実施し、改善のための取組を継続している(計画1-1)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

1. 技術・態度等の評価指標を含めて入学から卒後の職業活動までを追跡する学生トレース支援システムの構築に向け取り組んでいる(計画1-2)。
2. 早期体験実習を実施し、その改善のための取組を継続している(計画2-1)。

(2)中項目2「(2)教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○小項目1 **ウエイト** 「(i) 学士課程 医師・看護職者としての適性とともに関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 「①オープンキャンパスやホームページ等の充実により、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、地域医療に関心を持つ受験者を増やす。」に係る状況

アドミッション・ポリシー(資料1-2-1-1)は、旭川医科大学概要、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項に記載するとともに、大学ホームページ、携帯電話サイト及び大学入試センターのハートシステムで公表している。また、毎年受験希望者等を対象に開催・実施するオープンキャンパス、大学説明会、高等学校訪問及び関係者との懇談等(資料1-2-1-2~4)で説明・周知している。特にアドミッション・ポリシーに沿って入学者を選抜するA0入試では、平成20年度の受験者数が大幅に増加した(資料1-2-1-5)。また、アドミッション・ポリシーに沿った地域医療に関心を持つ学生を獲得するため、地域枠として平成20年度入試から15人、平成21年度入試から35人の導入を決定した。

資料1-2-1-1 医学部のアドミッション・ポリシー

医師・看護職者としての適性とともに関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生

(出典：旭川医科大学概要)

資料1-2-1-2 オープンキャンパス参加人数(単位：人)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
206	344	322	541

(出典：大学情報データベース)

資料1-2-1-3 大学説明会参加回数(単位：回)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
2	7	8	26

(出典：大学統計資料)

資料 1-2-1-4 訪問学校延数 (単位：校)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
25	27	9	30

(出典：大学統計資料)

資料 1-2-1-5 A0 入試の受験状況 (単位：人)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	募集人員	受験者	募集人員	受験者	募集人員	受験者	募集人員	受験者
医 学 科	10	58	20	85	20	88	20	131
看護学科	6	19	10	33	10	20	10	51

(注) 年度は入学年度

(出典：大学情報データベース)

計画 1-2 「②平成 18 年度末までに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するために、現行の A0 入試方法を改善する。」に係る状況

毎年 A0 入試の実施後に面接担当教員にアンケート調査を実施し、その結果を参考に A0 入試実施委員会(別添資料 4)で評価を行っている。評価結果は、入学センター(別添資料 4)会議でさらに評価し(資料 1-2-2-1)、次年度以降の入試の改善に役立っている。その結果として、平成 17 年度から従来の A0 入試と推薦入試の長所を兼ね備えた新 A0 入試(通称「ななかまど入試」)を実施し、さらに、医学科は、平成 20 年度から新 A0 入試(定員 20 人)を廃止し、A0 入試北海道地域枠(定員 35 人)を新設した。同じく看護学科も新 A0 入試(定員 10 人)を廃止し、より高等学校と連携して学生を選抜する推薦入学(定員 10 人)を行うこととした(資料 1-2-1-6)。

資料 1-2-2-1 旭川医科大学入学センター規程(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第 2 条 センターは、旭川医科大学(以下「本学」という。)の入学者選抜の円滑な実施を図るとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動、入学者選抜に関する調査研究等を行うことを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 入学者選抜の企画立案に関すること。</p> <p>(2) 学生募集及び入学試験の実施に関すること。</p> <p>(3) 大学説明会、進学指導ガイダンス、入学相談等の企画立案及び実施に関すること。</p> <p>(4) 高等学校の教育課程に関する調査及び研究に関すること。</p> <p>(5) 入学者選抜方法の調査及び研究に関すること。</p> <p>(6) 入学者の追跡調査及び研究に関すること。</p> <p>(7) 入学者選抜の点検・評価に関すること。</p> <p>(8) 入学試験委員会規程(平成 16 年旭医大達第 11 号)第 9 条に規定する実施委員会との連絡調整に関すること。</p> <p>(9) その他入学者選抜の実施に関する必要な事項</p> <p>2 前項第 4 号から第 7 号までの調査研究等の結果については、入学試験委員会へ報告する。</p>
--

(出典：旭川医科大学規程集)

計画 1-3 「③アドミッション・ポリシーに沿った人材の育成という観点から、入学センターを中心として各種入学者選抜方法を事後評価する。」に係る状況

各試験の実施後に面接担当教員にアンケート調査を実施し、その結果を参考に各試験実施委員会(A0 入試実施委員会、編入学試験実施委員会、面接試験実施委員会、学力検

査委員会、地域枠推薦入学実施委員会) (別添資料 4) で評価を行っている。評価結果は、入学センター会議でさらに評価し、次年度入試の改善に役立てるなど評価結果に基づく選抜方法等の改善に随時取り組んだ (資料 1-2-1-6)。

資料 1-2-1-6 「入学者選抜方法等の改善状況」

決定年度	改善内容	入試実施年度
平成 16 年度	新 A0 入試 (ななかまど入試) の新設	平成 17 年度
平成 17 年度	一般選抜試験の科目等の変更	平成 19 年度
	編入学試験における配点等の見直し	平成 19 年度
平成 18 年度	新 A0 入試 (ななかまど入試) の実施方法等の見直し	平成 18 年度
	新 A0 入試 (ななかまど入試) の実施方法等の見直し	平成 19 年度
	全ての面接試験における評価票の見直し	平成 18 年度
平成 19 年度	医学科に地域枠推薦入学を新設	平成 19 年度
	新 A0 入試 (ななかまど入試) の実施方法等の見直し	—
	医学科の新 A0 入試 (ななかまど入試) を廃止し、A0 入試北海道地域枠を新設	平成 20 年度
	医学科の編入学試験に地域枠を新設	平成 20 年度
	看護学科新 A0 入試 (ななかまど入試) を廃止し、推薦入学の新設	平成 20 年度
	全ての試験に面接を導入	平成 20 年度

(出典：大学統計資料)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

大学案内、学生募集要項、大学ウェブサイト等への掲載やオープンキャンパス、大学説明会・学校訪問等を通してアドミッション・ポリシーの周知徹底を図った。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の獲得に向け、各種試験ごとに事後評価し、その結果を踏まえて、地域枠として平成 20 年度入試から 15 人、平成 21 年度入試から 35 人の導入を決定するなど入試改革を行った。

なお、本学の設置目的、教育理念に照らし、地域医療に貢献する医療従事者の育成に係る本小項目は重要であり、ウエイトを付した。

○小項目 2 「(ii) 大学院課程 偏りのない知識と知的好奇心を持ち、生命科学や社会医学の研究に意欲を持つ人材を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「平成 17 年度から、アドミッション・ポリシーを各種刊行物、大学案内及びホームページに掲載の上、周知を図る。」に係る状況

アドミッション・ポリシー (資料 1-2-2-1) を学生募集要項及びウェブサイトに掲載して学生への周知を図った。また、修士課程では、平成 17 年度から本格実施したオープンキャンパスにおいて説明・周知している。その結果、平成 20 年度入学では、修士課程、博士課程とも入学定員を上回る入学者を獲得した (資料 1-2-2-3)。

計画 2-2 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

大学院博士課程の充足率不足に関して、平成 16 年度評価から引き続き指摘されたことから、ウェブサイトや説明会等により学生募集の PR 活動を強化するとともに、学術振興後援資金による学生支援を開始するなど (別添資料 5)、充足率の向上に向けて積極的

に取り組んだ。また、魅力ある大学院づくりを目指して全学的に検討を重ね、平成 19 年度から 4 専攻を「医学専攻」1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」を設けて教育課程の編成方針を明確にするとともに（資料 1-2-2-2）、入学定員を 30 名から 15 名に適正化した。その結果、平成 19 年度から入学定員を上回る入学者を獲得した（資料 1-2-2-3）。

資料 1-2-2-1 大学院医学系研究科のアドミッション・ポリシー

（修士課程）	
1. 知的好奇心を持ち、看護学の研究を志す人	
2. 地域社会における保健・医療・福祉の向上に情熱を持つ人	
3. 看護専門職者として、指導的な役割を担う意欲のある人	
（博士課程）	
1. 知的好奇心を持ち、生命科学、社会医学、臨床医学の研究を志す人	
2. 医学・医療を通して、社会へ貢献することに情熱を持つ人	
3. 研究成果を世界に向けて発信し、世界と共有する意欲のある人	

（出典：学生募集要項）

資料 1-2-2-2 大学院医学系研究科

課程	専攻等	専門領域
修士課程	看護学専攻	看護管理学、基礎看護科学、生体防御学、看護教育学、精神保健看護学、地域保健看護学、健康教育開発学、小児・家族看護学、母子看護学、生活習慣病看護学
博士課程	医学専攻 研究者コース	腫瘍・血液病態学、社会・環境医学、免疫・感染症病態学、感覚器・運動器病態学、内分泌・代謝病態学、神経・精神医学、循環器・呼吸器病態学、消化器病態学、分子生理・薬理学、生殖・発達・再生医学
	臨床研究者コース	臨床腫瘍・血液学、臨床環境・社会医学、臨床免疫・感染症学、臨床感覚器・運動器学、臨床内分泌・代謝学、臨床神経・精神医学、臨床循環器・呼吸器学、臨床消化器学、臨床薬理・分子生理学、臨床生殖・発達・再生医学

（出典：大学機関別認証評価自己評価書）

資料 1-2-2-3 入学者の状況（大学院）

（単位：人）

年度	修士課程			博士課程		
	入学定員	入学者数	割合 (%)	入学定員	入学者数	割合 (%)
平成 16 年度	16	13	81.3	30	16	53.3
平成 17 年度	16	9	56.3	30	10	33.3
平成 18 年度	16	16	100.0	30	16	53.3
平成 19 年度	16	11	68.8	15	23	153.3
平成 20 年度	16	22	137.5	15	26	173.3

（出典：大学情報データベース）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学生募集の PR 活動の強化や学術振興後援資金による学生支援を開始、また、魅力ある大学院づくりを目指して博士課程を改組し、入学定員に対する充足率の向上に向け、積極的に取り組んだ。その結果、入学定員を上回る入学者を獲得した。

○ 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針

○小項目3「(i) 学士課程 ①医療に対する多角的な視点と豊かな人間性を育成するために、幅広い教養科目を設定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「①豊かな人間性と多角的視点の育成という観点から、保健・医療・福祉施設等における実学的実習を充実させる。」に係る状況

早期体験実習において、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、自らの実習内容について検証させたほか、早期体験実習報告のレポート作成法及び報告会の発表形式の改善を行った。さらに、実習施設での指導体制に配慮し、実習可能時期を夏季休業後の1週間から夏季休業中の期間に改め、実習の充実を図った。

僻地医療実習において、地域医療機関との一層の連携を強めるために、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携を強化し、実習による地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

平成19年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、平成21年度カリキュラム改正に反映させるために、早期体験実習に関する実習施設及び学生に対してアンケートを実施し、早期体験実習と僻地医療実習の内容などがより系統立ったものとなるよう改編を予定している。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

早期体験実習を充実させるため、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、自らの実習内容について検証させた。また、実習報告のレポート作成や報告会の発表形式を改め、より効果的な実習となるよう工夫・改善に努めた。僻地医療実習では、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携強化に努め、地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

○小項目4「(i) 学士課程 ②医療知識の系統的な理解、社会に貢献する態度、社会と医療の理解、生涯学習の意欲を育成するために、医療の多様な内容を有機的に結ぶカリキュラムを設定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「②平成20年度末までに、医学・看護学の基礎教育としての適正性、コア・カリキュラム等との整合性、及び基礎から応用までをカバーする知識の一貫性という観点から、全カリキュラムを改革する。」に係る状況

平成17年度からカリキュラム改正に着手し(資料1-2-4-1)、平成19年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、教育センター(別添資料1、資料1-2-2)を中心に全カリキュラムの改正に向け取り組んでいる。

資料1-2-4-1 カリキュラム改正に向けた取組状況

区分	取組の内容
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業担当教員を対象に、現行の授業科目の内容とコア・カリキュラム等との整合性、重複・不足等について調査 ・ 医学科6年生を対象に、講義、授業時間数、実施時期等についてアンケート調査を実施
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業担当教員を対象に、現行の授業科目の内容とコア・カリキュラム等との整合性、重複・不足等について追調査 ・ 医学科6年生を対象に、講義、授業時間数、実施時期等についてアンケート調査を

平成19年度	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業担当教員を対象に科目の重複・不足、コーディネートの在り方等について調査 ・ 学部教育の企画立案及び教育方法等の改善並びに入学センター及び卒後臨床研修センター等との連携を図る組織として「教育センター」を設置 ・ 教育改革のグランドデザインを作成・公表 ・ 本学の教育活動が関係者の期待に応えているかの視点から、卒業生、修了生及び父母等を対象にアンケート調査を実施
--------	---

(出典：業務実績報告書)

資料1-2-2-2 旭川医科大学教育センター規程(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、旭川医科大学における医学・看護学の教育等の改善のための諸活動を体系的に行い、かつ入学センター及び卒後臨床研修センターとの有機的な連携により、教育の質の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第3条 センターは、次に掲げる事項の調査及び研究並びに企画、実施及び評価等に関する業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育システム及びカリキュラムに関すること。 (2) チュートリアル教育に関すること。 (3) 共用試験(CBT及びOSCE)に関すること。 (4) 卒前臨床実習に関すること。 (5) 地域・僻地医療教育に関すること。 (6) 早期体験実習、僻地医療実習及び看護学実習に関すること。 (7) FD活動に関すること。 (8) 授業評価に関すること。 (9) スキルズ・ラボラトリーに関すること。 (10) その他教育及び学生支援に係る中期計画等の実施に関すること。

(出典：旭川医科大学規程集)

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教員や学生へのアンケート調査の実施、教育センターの設置及び教育改革グランドデザインの策定など、全カリキュラムの改正に向け全学的に取り組んでいる。また、卒業生、修了生及び父母等にもアンケート調査を行い、本学の教育活動が関係者の期待に応えているかの把握にも努めている。

○小項目5 **ウエイト** 「(i) 学士課程 ③学生が地域(僻地)医療等についての理解と関心を深めるための教育を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1 「③地域(僻地)医療教育を充実させるため、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、各医療施設等との連携を強化する。」に係る状況

地域や僻地医療に情熱と関心のある医療職者の育成に向けた僻地医療実習の推進と地域医療機関との連携を強化するため、地域・僻地医療教育実践センターを設置し、僻地医療実習施設として33の医療機関を確保した。また、実習施設から提出される実習生の評価を基に、僻地医療実習の在り方について検証するとともに、学生のニーズに合ったより多様な施設の選択を可能とするため、新たに2機関を加え、35の実習施設を確保した。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

地域(僻地)医療教育の充実に向け、地域・僻地医療教育実践センターを設置して、実習生のニーズを踏まえつつ、常に地域の医療施設との連携し、地域や僻地医療に情熱と感心のある医療職者の育成に努めた。また、本学の設置目的、教育理念及び昨今の地方での医師不足から本小項目は重要であり、ウエイトを付した。

○小項目 6 「(ii) 大学院課程 ①高い生命倫理観と研究意欲を持つ人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「①平成 18 年度末までに、生命倫理に関する医学セミナーを導入する。」に係る状況

平成 19 年度の大学院博士課程の改組に合わせて、生命倫理に関する医学セミナーを盛り込んだ「共通基盤医学特論」を開講した。

計画 6-2 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 16 年度評価で指摘のあった大学院博士課程の充足率の不足に関して、大学院のウェブサイトを開設し学生募集の PR 活動を強化するとともに、学術振興後援資金による学生支援を開始するなど、充足率の向上に向けて全学的に取り組んだ。また、魅力ある大学院づくりを目指して検討を重ね、平成 19 年度から、4 専攻を「医学専攻」1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」を設けて教育課程の編成方針を明確にするとともに(P9:資料 1-2-2-2)、入学定員を 30 名から 15 名に適正化した。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

魅力ある大学院づくりを目指して博士課程の 4 専攻を「医学専攻」1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」を設けて教育課程の編成方針を明確にするとともに、入学定員の適正化を図った。

○小項目 7 「(ii) 大学院課程 ②高度専門職業人として必要な知識と技能を修得させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「②平成 18 年度末までに、専門領域を横断する統合セミナー、海外からの研究者による特別セミナーを導入する。」に係る状況

博士課程に、統合セミナーとして「先端医学特論」を平成 18 年度から開講するとともに、特別セミナーを実施した(資料 1-2-7-1)。

資料 1-2-7-1 「特別セミナーの開講状況」

平成 18 年 6 月	ミシガン大学 植田哲史教授
平成 18 年 11 月	南カリフォルニア大学 塚本秀和教授
平成 19 年 9 月	チュービンゲン大学 MB Ranke 教授及びモナッシュ大学 Richard J Lang 教授
平成 19 年 11 月	シカゴ大学 Eugene B. Chang 教授

(出典：大学統計資料)

計画 7-2 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

高度医療人を養成するため、平成 19 年度に文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」に 4 大学共同で申請し、採択された。これにより、平成 20 年度から博士課程にがん専門医養成コースであるがん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、修士課程にがん看護専門看護師養成コースの開設を決定した。がん看護専門看護師養成コースでは、「特定の課題についての研究の成果」を修了要件に加えた。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

博士課程に、統合セミナーとして「先端医学特論」を開講するとともに、特別セミナーを実施した。また、高度医療人の養成を目指し、博士課程にがん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、修士課程にがん看護専門看護師養成コースの開設を決定した。

○小項目 8 「(ii) 大学院課程 ③国際社会に貢献できる人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「③英文論文執筆に関する特別講義を導入する。」に係る状況

大学院博士課程の改組に伴い、国際社会に貢献できる人材の育成に向け、平成 19 年度から英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を開講した。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」を開講している。

○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針

○小項目 9 「①学生の能力に合った授業形態・学習指導法を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「①リメディアル(補習)教育科目を充実させる。」に係る状況

平成 16 年度から高等学校で物理、化学、生物を履修していない学生を対象に補講を行い、平成 18 年度から同科目の未履修者を対象とした「自然科学入門」(別添資料 2)を正課科目として位置付け、基礎教育科目の選択必修科目として開講した。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

物理、化学、生物の未履修者を対象とした「自然科学入門」を正課科目として位置付け、基礎教育科目の選択必修科目として開講した。

○小項目 10 **ウエイト** 「②自学自習の態度を身に付けさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「②学生の自学自習の態度を育成する「チュートリアル教育」を充実させる。」に係る状況

チュートリアル教育の実施体制を強化するために、チュートリアル実施委員会（別添資料 1）が中心となってチューター養成研修会を実施し、コア・カリキュラムの一部改訂も考慮しつつ、課題の質の向上のための課題作成者養成ワークショップを実施した（P 1：資料 1-1-1-1）。また、開講時期が重なっていた「チュートリアルⅠ、Ⅱ」（別添資料 2）を前期と後期に分けて開講し、週 2 回から週 1 回の講義とし、自己学習の習慣づけが十分できるように配慮した。

平成 19 年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、チュートリアル教育の更なる向上を図っている。

b) 「小項目 10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

チュートリアル教育の充実を図るため、チューター養成研修会及び課題作成者養成ワークショップを毎年実施している。また、自学自習の重要性は本学のアドミッション・ポリシーにも掲げていることから、本小項目にウエイトを付した。

○小項目 11 「③入学直後から医療に関するモチベーションを高める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「③医療に関するモチベーションを高めるために早期体験実習を充実させる。」に係る状況

早期体験実習において、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、自らの実習内容について検証させるとともに、早期体験実習報告のレポート作成法を改善した。併せて、早期体験実習報告会の発表形式の改善を行った。さらに、実習施設での指導体制に配慮し、実習可能時期を夏季休業後から夏季休業中に改め、実習の充実を図った。

僻地医療実習において、地域医療機関とのより一層の連携強化を目指し、地域・僻地医療教育実践センターを設置して、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携を強化し、実習による地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

平成 19 年度に策定した教育改革のグランドデザインに基づき、平成 21 年度カリキュラム改正に反映させるため、早期体験実習の実習施設及び学生に対してアンケートを実施した。

b) 「小項目 11」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

早期体験実習を充実させるため、実習施設からの評価を学生にフィードバックし、実習内容を検証させた。また、実習報告のレポート作成や報告会の発表形式を改め、より効果的な実習となるよう工夫・改善に努めた。僻地医療実習では、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、新たな実習施設の確保、医療施設等との連携強化に努め、地域医療事情の理解、地域医療に貢献する資質の向上を図った。

○小項目 12 「④医療倫理、コミュニケーション能力及び基礎的臨床能力を修得させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1 「④医療・福祉施設等における実習や診療参加型臨床実習を充実させる。」に係る状況

医学科では、平成 15 年度に全国に先駆けて診療参加型臨床実習であるクリニカル・クラークシップを全面的に導入した。平成 19 年度からは、プライマリーケアへの対応と卒前臨床教育と卒後臨床研修との有機的融合を図るため、医学科第 6 学年の「アドバンス臨床実習」「選択臨床実習」のほかに、学生が実習先を自由に選択できる「自由選択臨床実習」を設け、よりフレキシブルな臨床実習を可能とした。

看護学科は、平成 16 年度から地域看護学及び助産学並びに老年看護学の実習施設の拡大を図り、平成 18 年度から道北地域（宗谷管内）の医療・保健・福祉機関を新たな実習先として確保した。

b) 「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

早くから診療参加型臨床実習であるクリニカル・クラークシップを導入し、体験型の新しいカリキュラムを適用して実践的臨床能力の養成に努めている。また、プライマリーケアへの対応と卒前臨床教育と卒後臨床研修との有機的融合を図る「アドバンス臨床実習」、「選択臨床実習」のほかに「自由選択臨床実習」を設け、フレキシブルな臨床実習を可能としている。

○小項目 13 「⑤国際的なコミュニケーション能力を向上させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1 「⑤平成 17 年度から、オンライン英語学習システムの導入等を行う。さらに、海外医療従事者の招聘を随時行い、国際的なコミュニケーション能力を育成する。」に係る状況

平成 16 年度にイントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、上級レベルまで学習可能なコースの教材を追加するなど、同システムを積極的に活用し、医学英語教育の向上を図った。

国際協力機構（JICA）の委託事業（資料 1-2-13-1）の研修プログラムで、毎年開催される研修員（医師・保健師・看護師）による報告会を授業時間割に組み入れ、英語による現地病院の現状報告や質疑応答を行うことにより、国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。また、医学部の希望する学生が夏季及び冬季休業を利用し、タイ王国のマヒドン大学で開催される熱帯医学研修に毎年 2～4 週間参加し、欧米やオーストラリアの研修生と交流を図っている（資料 1-2-13-2）。

資料 1-2-13-1 JICA 委託事業の概要 (単位：人)

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
国数	人数	国数	人数	国数	人数	国数	人数
6	9	8	11	7	8	8	9

(出典：業務実績報告書)

資料 1-2-13-2 マヒドン大学への研修参加状況 (単位：人)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
5	4	8	3

(出典：大学統計資料)

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

国際的なコミュニケーション能力を育成するため、「オンライン英語学習システム」を導入している。また、外国からの研修員の報告会への参加や外国の大学との学術交流の機会を積極的に活用している。

○小項目 14「○適切な成績評価等の実施に関する基本方針 評価基準を周知徹底することにより、評価基準が科目毎に異なるシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 14-1 「科目ごとの成績評価基準をシラバスに掲載するとともに、平成 16 年度末までに学業成績の優秀な学生を表彰する制度を創設することにより、評価基準を内外に周知徹底させる。」に係る状況

平成 14 年度の新々カリキュラムから学年制を導入したことに伴い、全学的に成績の 4 段階評価を導入するとともに、判定基準をシラバスに明示した。平成 16 年度には、学業成績の優秀な学生を表彰する学生表彰規程等を制定し(資料 1-1-14-1)、毎年、優秀な学生を表彰した。平成 18 年度にはシラバスに科目ごとの成績評価基準を掲載し、ホームページで学内外に公表した。平成 19 年度にはシラバス記載要領を見直し、成績評価基準及び到達目標を記載することとした。

資料 1-1-14-1 旭川医科大学学生表彰規程(抜粋)

(被表彰者)

第 2 条 表彰を受ける者(以下「被表彰者」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 学業成績が特に優秀な者
- (2) 課外活動で特に顕著な成果をあげた者又は団体
- (3) 社会活動で特に顕著な功績があった者又は団体
- (4) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められる者又は団体

(出典：旭川医科大学規程集)

b) 「小項目 14」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

成績評価基準及び到達目標をシラバスに掲載し、学内外に公表している。また、学生表彰規程等を制定し、毎年優秀な学生を表彰した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 14 の小項目中、ウエイトを付した 3 項目全てを含む 7 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」、7 項目で「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. A0 入試など多彩な入学者選抜法を取り入れ、改善のための継続した取組を行っている(計画 1-2)。
2. 全国に先駆けて学外での実習も含む診療参加型の臨床実習を導入し、コースの多様化

も行っている（計画 12-1）。

（改善を要する点）

なし

（特色ある点）

1. 医学科の入学試験において地域枠推薦入試の実施及び A0 入試北海道地域枠並びに編入学試験の地域枠の新設を決定した（計画 1-3）。
2. 地域や僻地医療に情熱と関心のある医療職者の育成に向けた僻地医療実習を実践し、改善のための取組を継続している（計画 5-1）。

（3）中項目 3 「（3）教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト** 「○教職員の配置に関する基本方針 教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「①平成 21 年度末までに、教員の基礎教育及び大学院教育への相互参加により教育課程全般を強化する。」に係る状況

学部専門科目では、生命科学、臨床医学概論、医学英語Ⅳ、医学研究特論、人間科学など基礎医学授業の一部を一般教育担当教員が担当した。博士課程では、平成 19 年度の改組に合わせて、新たに開講した共通科目において多くの一般教育担当教員が参加した。また、社会・環境医学領域に心理学及び社会学、生殖・発達・再生医学領域に生物学の一般教育担当教員が大学院学生の研究指導担当教員となることのできる体制を整えた。

計画 1-2 「②平成 19 年度から、講座及び学科目の再編・統合による教育支援体制の整備を検討する。」に係る状況

効率的な大学運営及びより質の高い教育研究活動の展開に向け、平成 17 年 3 月に将来構想検討委員会を取りまとめた「教育研究組織の見直しの方向性等について」に基づき、平成 18 年 4 月から教育研究活動の連携を促進するため関連講座を統合し、基礎医学講座は 1 大講座・12 講座から 5 大講座・4 講座へ、臨床医学講座は 19 講座から 2 大講座・14 講座に再編した（資料 1-3-1-1）。

資料 1-3-1-1 講座の再編・統合の状況

1. 再編・統合時期	平成 18 年 4 月
2. 再編・統合の内容	
解剖学第一講座、解剖学第二講座	→ 解剖学講座
生理学第一講座、生理学第二講座	→ 生理学講座
生化学第一講座、生化学第二講座	→ 生化学講座
病理学第一講座、病理学第二講座	→ 病理学講座
内科学第一講座、内科学第二講座、内科学第三講座	→ 内科学講座
外科学第一講座、外科学第二講座	→ 外科学講座

（出典：大学統計資料）

計画 1-3 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 18 年 11 月に医学・看護学の教育等の改善のための諸活動を体系的に行い、かつ

入学センター及び卒後臨床研修センターとの有機的な連携により、教育の質の向上を図ることを目的として教育センターを設置し（P11：資料1-2-2-2）、平成19年5月に専任教員（教授）1名を配置した。教育センター会議において、教育改革のグランドデザインに基づくカリキュラムの改正及びFDの実施等について検討を開始した。また、教育支援体制の充実のため、平成20年度から教務・厚生委員会の下の小委員会及び地域・僻地医療教育実践センターを統合し、教育センター内の部門として再編することとした。（別添資料1）

さらに、平成19年7月からの新執行体制により、基礎医学、臨床医学、看護学科及び一般教育の4部門に「教育・学生」担当の学長補佐を配置し、教育及び学生支援体制の強化を図った。また、当該学長補佐が中心となり、平成21年度カリキュラム改正に向けて「教育改革のグランドデザイン」を策定した（別添資料3）。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学部専門科目や大学院教育への一般教育担当教員の参加を可能とし、また、教育研究活動の連携を促進するため関連講座を統合して大講座化した。さらに、教育センターの設置及び「教育・学生」担当の学長補佐（4人）を新設し、教育活動の推進体制の強化・充実を図った。また、中項目の「教育の実施体制等」の基本が本小項目につき、ウエイトを付した。

○小項目2 「○教育内容の検討に関する方針 教育内容を明確化し、充実させるための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「平成16年度から、研究戦略・教育支援室において、特色ある教育支援体制を検討する。」に係る状況

文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」の申請に向け、研究戦略・教育支援室を中心に申請プログラムを策定し、4大学共同で申請し、採択された。本学では、特任助教の任用及びがん専門医・専門看護師養成コースの設定に伴う教育課程や体制整備を図った上で学生を募集した。

計画2-2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成21年度カリキュラム改正に向けて、平成19年11月に、「教育・学生」担当の学長補佐が中心となり、「教育改革のグランドデザイン」を作成し公表した。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

研究戦略・教育支援室を中心に大学教育改革支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」に申請し採択された。また、新たに設置された「教育・学生」担当学長補佐（4人）を中心に「教育改革のグランドデザイン」を作成し公表した。

○小項目3 「○教育環境の整備に関する基本方針 講義等に必要な施設・設備の整備・活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「①平成17年度末までに、図書館の設備を充実し、利便性を高める。」に係

る状況

自動貸出装置の導入やパソコン等の整備により、設備の充実や利用者の利便性の向上を図るとともに、学生に地域医療や医学史への関心を高めてもらうため、地域医療書コーナーや医学古文書（メディカル・アーカイブス）展示コーナーを設置した。また、図書館の中長期的な改革に向け、利用状況、図書・雑誌、サービス及び施設・設備等に係る満足度や意見・要望等を把握するため実施したアンケート調査の結果を踏まえて、「図書館改革のグランドデザイン」（別添資料6）を策定した（資料1-3-3-1）。

資料1-3-3-1 図書館の取組

<p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動貸出装置を導入（24時間貸出可能） <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動集密書架のオーバーホール <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧室のパソコン（5台）及び視聴覚室のディスプレイ（4台）を更新 <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット・情報検索コーナーのパソコンを21台から29台に増設及び同コーナーの立ち席部分にワーキングチェアを設置 ・地域医療書コーナー及び医学古文書（メディカル・アーカイブス）展示コーナーの設置 ・図書館利用者アンケートの実施 ・「旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン」の策定

（出典：大学統計資料）

計画3-2「②平成20年度末までに、マルチメディア教育設備の全学的な充実を図る。」に係る状況

各講義室に情報処理実習室と同等の端末パソコンを設置し、学内LANを自由に利用できる環境を整えた。また、講義室及び実習室の視聴覚機器を計画的に更新した（資料1-3-3-2）。

資料1-3-3-2 講義室等の整備状況

<p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講義室に学内LAN利用環境を整備 ・第1～3講義室：液晶プロジェクタ設置 ・第5～7講義室：DVDプレイヤー設置 ・大講義室（看護学科棟）：マイク増設、プロジェクタ更新 <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B、C講義室（看護学科棟）：液晶モニター設置 ・第2、第3実習室：視聴覚機器（VTR、DVD、スピーカー等）更新 <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4実習室：視聴覚機器（VTR、DVD、スピーカー等）更新

（出典：大学統計資料）

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

図書館では、利用者の意見・要望を把握しつつ、設備の充実や利用者の利便性の向上に努めるとともに、地域医療書コーナーを設置するなど教育理念やアドミッション・ポリシーに沿った取組が行われ、また、中・長期的展望にたった「図書館改革のグランド

デザイン」を策定した。また、教育環境の充実では、講義室や実習室の整備が計画的に進められている。

○小項目4「○臨床技術向上のための施設を有効活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「平成17年度から、スキルズ・ラボラトリーを、卒前・卒後医学教育、学内外の医療従事者等の教育に積極的に活用する体制を整備する。」に係る状況

「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を改正し、使用者の範囲を学内外の医療従事者等に拡大し、積極的に活用している。また、施設面積を拡張(169㎡→267㎡)するとともに、「中心静脈穿刺シミュレータ」や「小児の手背静脈シミュレータ」等を導入するなど、施設及び設備の充実を図った。また、平成20年度から、スキルズ・ラボラトリー管理運営委員会を教育センターの「スキルズ・ラボラトリー部門」(別添資料1)として取り込み、企画・立案機能の統合・強化を図ることとした。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を改正し、卒前・卒後医学教育のみならず、学内外の医療従事者にも広く開放している。

○小項目5「○教育の質の改善に関する基本方針 教育評価の適切な方法を機能させ、その結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「①平成16年度末までに、「学生による授業評価」の点検評価を行い、授業評価方法を改善する。」に係る状況

「学生による授業評価」について、評価項目の総合評点と個別の各設問との相関関係、履修者数、必修・選択による評点の相違及び授業担当時間数、学科、専任と非常勤、対象学生等による評点の相違などについて検証し、当該授業評価の信頼性の向上を図った。また、授業評価の結果は、各教員にフィードバックするとともに、全体の集計結果及び上位3名の教員の所属・氏名に本人のコメントを添えて広報誌に公表した(別添資料7)。また、平成19年度から対象教員を授業科目のコーディネータになっている助教にまで拡大した。

平成20年度から、授業評価委員会を教育センターの「FD・授業評価部門」として取り込み(別添資料1)、企画・立案機能の強化を図ることとした。

計画5-2「②平成18年度末までに、教育者として優秀な教員を表彰する制度を創設する。」に係る状況

教育、研究及び診療活動等の活性化を推進するため、平成17年度に職員表彰規程の運用に関する申合せを定め、教育上特に顕著な功績があった教員に対する顕彰制度を導入するとともに、ホームページに掲載し、顕著な功績があった教員の推薦を求めた。

資料1-3-5-1 旭川医科大学職員表彰規程の運用に関する申し合わせ(抜粋)

第3条 関係

- 1 「就業規則第35条第2号に定める表彰」とは、次の各号の一に該当すると認められる場合について行うものとする。

- (1) 教育・研究及び診療上において、特に顕著な功績があった場合
- (2) 公共及び社会的に有益な発明、考案を行う等の顕著な功績があった場合
- (3) 学術会議等での発表及び専門誌等における掲載論文の評価が特に高いとされた場合
- (4) 大学運営に多大な功労があった場合
- (5) 災害又は事故等の際に、自己の危険を顧みず職務を遂行し、特に功労があった場合
- (6) その他特に他の職員の模範として推奨すべき功績があった場合

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

「学生による授業評価」は実施の都度検証し、当該評価の信頼性の向上に努めている。また、職員表彰規程の運用に関する申合せを定め、教育上特に顕著な功績があった教員に対する顕彰制度を導入した。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 5 つの小項目中、ウエイトを付した 1 項目を含む 3 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」と判断し、2 項目で「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育センターを設置し、専任教授を配置するとともに、「教育・学生」担当学長補佐を 4 名配置し、教育活動の推進体制の強化を図った (計画 1 - 3)。
2. 地域医療書コーナーの設置をはじめ、図書館の積極的な機能充実が図られた (計画 3 - 1)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

スキルズ・ラボラトリーの施設・設備の充実を図ったほか、使用者の範囲を学内外の医療従事者等まで拡大した (計画 4 - 1)。

(4)中項目 4 「(4) 学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 ウエイト 「○学習支援に関する基本方針 学生一人ひとりの学習意欲を高めるための学習支援方法等を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「学習に関する相談対応・助言を行う制度を、周知徹底し活用を促進する。」に係る状況

新入生に配付する「学生生活のしおり」に「何でも相談窓口」の設置と相談内容に応

じた相談制度について記載して周知するとともに、入学時のオリエンテーションで当該制度について説明し、学生が抱える修学上の問題等に積極的に対応している。また、学部学生には学年担当教員を配置し、ガイダンス等を通じてきめ細かな履修指導及び生活指導を行っている。

平成 18 年 11 月から学生のニーズを把握し学生生活の改善を図るため、学内 3 か所に投書箱「学生の声（ひとことふたこと）」を設置した。投書に対し学長も自ら回答するなど、学内環境整備及び授業・実習の改善に迅速に対応した（資料 1-4-1-1）。また、従来、教員が自主的に行っていたオフィス・アワーについて、要項を制定して制度化し、平成 20 年度から全学的に実施することとした。

資料 1-4-1-1 学生の声「ひとことふたこと」の実績 (単価：件)

区 分	投書数	対応済	未対応	備 考
平成 18 年度	109	109	0	平成 18 年 11 月 16 日から受付開始
平成 19 年度	78	62	16	

(出典：大学統計資料)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生が抱える修学上の問題等に対応するため、「何でも相談窓口」を設置し、相談体制、相談内容等についての周知に努めている。学部学生には学年担当を置き決め細かな履修指導や生活指導を行っている。また、投書箱「学生の声（ひとことふたこと）」を設置し学生のニーズの把握に努め、迅速に対応している。

なお、本学のアドミッション・ポリシーにも「自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力」とあるように、学習意欲を高めることは本学の教育において最も重要な点であることからウエイトを付した。

○小項目 2 「○生活支援等に関する基本方針 学生が、心身の悩みや生活全般についての問題を気軽に相談できる体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「健康指導・健康診断・カウンセリングを充実させる。」に係る状況

学生の健康診断は、PR、啓発活動及び教員の指導等により、毎年ほぼ 100%が受診している。また、実習参加学生には、B 型肝炎ワクチンの接種、新入生・編入生にはツベルクリン反応検査を実施している。臨床実習の学生の放射線被曝量を毎月測定し、被曝量が一定水準を超えた場合は、実習内容を調査するとともに、放射線取扱主任者による指導を行うなど、放射線障害の予防に努めている。また、麻疹及びノロウイルスの流行に際しては、感染把握のためのアンケートの実施やポスター掲示による感染予防対策を講じた。健康相談は、非常勤医師による定期相談日を設定して対応している。カウンセリングは保健管理センターの専任医師及び保健師が対応し、必要に応じて精神科の専門医師が対応している（資料 1-4-2-1）。また、当該専門医が対応できない場合は、市内の協力病院に依頼している。

セクハラ等防止策として、ポスターの掲示及びリーフレットの作成・配付による啓発活動を行うとともに、相談員について広報誌及び学生生活のしおり等で周知した。また、「イッキ飲み」及び「喫煙」による健康被害について、入学時のオリエンテーション、ポスター等による啓発活動を行った。

資料 1-4-2-1 保健管理センターの利用状況

区 分	利用者	健康相談			応急処置	検 査	その他	延利用 者数
		身体面	精神面	計				
平成 16 年度	1,954	1,364	80	1,444	1,404	211	899	3,958
平成 17 年度	2,347	5,294	281	5,575	1,398	90	528	7,591
平成 18 年度	2,991	6,063	369	6,432	1,577	256	523	8,788
平成 19 年度	2,962	6,396	478	6,874	1,638	272	479	9,263

(出典：旭川医科大学概要)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

健康指導・健康診断・カウンセリング等に対する充実した体制が整備され、学生への啓発活動等適切な取組がなされている。

○小項目 3 「○留学生の支援に関する基本方針 留学生に対する各種支援活動を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「①留学生に対し修学支援体制を充実させる。」に係る状況

開学 30 周年記念事業の一環として、学生や若手研究者の修学及び研究活動等の支援を目的とした学術振興後援資金を設置するとともに (別添資料 5)、平成 16 年 9 月から募金活動を行い、当該支援事業の一つとして平成 17 年度から、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学資金として 1 人月額 30 千円を支援する「留学生支援事業」を開始した (資料 1-4-3-1)。

また、英語教員の協力の下、留学生に対する日本語の補講を実施している。平成 18 年度から補講時間数を年間 80 時間から 120 時間に増やし、留学生の日本語能力レベルに合わせた指導を行っている。

資料 1-4-3-1 学術振興後援資金による留学生支援事業

平成 17 年度	2 名	420 千円
平成 18 年度	2 名	720 千円
平成 19 年度	1 名	360 千円

(出典：大学統計資料)

計画 3-2 「②留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を検討する。」に係る状況

平成 16 年度に宿舎規程に関する申合せを定め、職員宿舎の入居資格を、留学生を含む外国人にも拡大し、住環境の改善を図った。平成 17 年度には、「国際交流推進室」を設置して国際交流推進体制を整備する一方、学術振興後援資金による支援事業の一つとして、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学資金として 1 人月額 30 千円を支援する「留学生支援事業」を開始した (資料 1-4-3-1)。平成 18 年度には住環境等の向上のため留学生に対してアンケートを実施し、国際交流センター設置を構想するための資料とした。平成 19 年度には「国際交流」担当の学長補佐を新設して国際交流推進体制を強化し、留学生の研修医用の宿舎への入居拡大や職員宿舎 B 棟の国際交流センターへの転用を決定するなど、留学生の受入体制を整備した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

留学生に対し学術振興後援資金による奨学資金の支援や職員宿舎への入居を認めるなど住環境及び生活環境の向上に努めている。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 3 つの小項目中、ウエイトを付した 1 項目を含む 2 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」と判断し、1 項目で「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学年担当教員の配置や「学生の声（ひとことふたこと）」など学生に対する多様な支援体制がある（計画 1－1）。
2. 募金による学術振興後援資金を設置し、「留学生支援事業」を行っている（計画 3－1）。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

職員宿舎への入居資格を外国人留学生にも拡大した（計画 3－2）。

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○目指すべき研究水準に関する目標

○小項目1 **ウエイト** 「①独創性を有する研究を推進し、グローバルレベルを目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「①独創性のある生命科学の研究を推進する。」に係る状況

独創性のある生命科学研究を推進するため、平成16年度から平成18年度は、プロジェクト課題を設定して学内公募し、平成16年度は2プロジェクト(13件)、平成17年度は1プロジェクト(5件)、平成18年度は2プロジェクト(10件)に、また、平成19年度は若手研究者を対象に広く公募し、その中から20件の研究課題に対して学長裁量経費から研究費を助成した。

研究成果については、研究戦略・教育支援室が成果報告書により検証するとともに、研究課題責任者が旭川医科大学フォーラムで発表している。

資料2-1-1-1 「独創性のある生命科学研究」の助成状況

(単位：千円)

区 分		プロジェクト課題等	件数	金額
平成16年度	プロジェクト1	難治性腸疾患の分子基盤の研究	6	6,000
	プロジェクト2	細胞内恒常性機能維持のための研究	7	7,000
平成17年度	プロジェクト	生活習慣病に関する総合的研究	5	8,500
平成18年度	プロジェクト1	生活習慣病に関する総合的研究	7	7,500
	プロジェクト2	北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御	3	3,500
平成19年度	若手研究者	ヘパラン硫酸プロテオグリカン(HSPG)による損傷神経再生の促進 他19課題	20	10,000
計				42,500

(出典：事務局資料)

計画1-2「○重点的に取り組む領域 ①高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究」に係る状況

学長裁量経費による独創性のある生命科学研究への研究助成として、平成16年度から平成18年度は、高次機能維持・遺伝子発現制御、難治性疾患制御の分子基盤研究に関するプロジェクト課題を学内公募した。平成16年度は「難治性腸疾患の分子基盤の研究」(難治性疾患制御)及び「細胞内恒常性機能維持のための研究」(高次機能維持)の2つのプロジェクトに13課題、平成17年度は「生活習慣病に関する総合的研究」(遺伝子発現制御、難治性疾患制御)に5課題、引き続き平成18年度は、「生活習慣病に関する総合的研究」(遺伝子発現制御、難治性疾患制御)の7課題を選定した。また、平成19年度は若手研究者を対象に広く公募し、その中から20件の研究課題を採択し、うち18件はこの計画に該当するものである。また、寄附講座として、平成17年度に「消化管再生修復医学講座」及び「眼組織再生医学講座」を設置し、高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤に係る研究を推進している。

これらの取組の結果、学内での共同研究が活発に行われ、その成果は、旭川医科大学フォーラム（研究発表会）及び旭川医科大学研究フォーラム誌にて発表された。また、これらの重点的に取り組む領域から J. Clin. Invest. 誌をはじめとする一流国際誌に 28 報が掲載されるなどの業績が挙げられ、疾患の治療に向け大きな成果を得た。（Ⅲ表：06-01）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

学内公募により中期目標に沿ったプロジェクト課題を選定し、学長裁量経費から予算措置を行い、学内での共同研究を促した。その結果、良好な業績が挙げられ国際誌への掲載も多い。本学の中期目標・中期計画において本小項目は研究に関する最重要項目であることから、ウエイトを付した。

○小項目 2 **ウエイト** 「②地域に密着した研究を推進し、医学・医療への貢献を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「②地域に特異的な疾患の研究を推進し、健康増進に役立てる。」に係る状況

平成 18 年度には学長裁量経費による独創性のある生命科学研究として、「北方圏における特異な疾患の病態解明とその制御」をテーマに、道内で発症している難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究、白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究、積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立などの研究を推進し、平成 19 年度に研究成果を旭川医科大学フォーラムで発表した。また、エキノコックス症の高精度診断キットを企業と共同開発した。

計画 2 - 2 「○重点的に取り組む領域 ②地域に特異的な疾患の調査研究及び病態解明に関する研究」に係る状況

「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究」、「白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究」、「積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立」等を、地域に特異的な疾患として、継続的に調査研究及び病態解明を推進している。

平成 18 年度には、上記研究を学長裁量経費による独創性のある生命科学研究の「北方圏における特異な疾患の病態解明とその制御」の研究課題として、研究費の助成を行った。なお、これまで推進してきた「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究」を発展させ、平成 19 年度に文部科学省に申請、採択された「橋渡し研究支援推進プログラム」において「エキノコックス症（多包虫症、単包虫症）の鑑別用診断キット開発と臨床応用」として支援している。（Ⅲ表：06-02）

計画 2 - 3 「○重点的に取り組む領域 ③遠隔医療の高質化研究開発と利用促進」に係る状況

遠隔医療システムは、道内を中心に国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に貢献している。

平成 18 年 2 月にはシステムを更新し、データのデジタル化・IP 化を図ることにより、鮮明な画像、保存、記録、検索も可能となるとともに、廉価な映像システムにも対応可能となり、運用コストの削減、幅広い医療機関との連携が可能となった。

また、平成 18 年 5 月からは、通信衛星を使って遠隔医療の実証実験を行っているが、この実験は、主に光・ADSL 回線が整備されていない地域や、整備されていても回線が不安定のため、実際の運用に不具合が生じる地域との遠隔診断・治療を支援するもの

で、特に通信条件が不利な離島や過疎地の診療所との間で、遠隔医療に適した安全かつ効果的な遠隔医療ネットワークであり、研究開発の一環として、利尻島等との伝送実験を定期的実施している。(Ⅲ表：06-03)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

中期目標に沿って「北方圏における特有な疾患の病態解明とその制御」として学長裁量経費から研究費を措置し、その結果質の高い研究成果を得た。また、遠隔医療システムに関する研究を発展させ、医療過疎の解消に貢献している。本小項目は本学の設立の理念に最もかなう項目であり、中期目標・中期計画において重要な項目であることから、ウエイトを付した。

○研究成果の社会への還元等に関する目標

○小項目 3 「①学内の研究情報を社会へ公表する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「①平成 16 年度末までに、ホームページに学内の研究情報を公開する。」に係る状況

教員個々の研究業績(学術論文、著書等)、学術講演、特許及び技術移転、外部資金の受入などの実績について、ウェブサイトに掲載している。

本学で生産された学術成果を保存してインターネット上で無料公開する学術成果リポジトリを平成 18 年度から構築し、学術論文情報をはじめ、各種統計、教材、講義、講演会資料の登録を推進した。その結果、多数の論文が登録された。さらに、学術論文情報等の提供者(研究者等)にとって不可欠な著作権の基礎知識を理解してもらうため、学内外からの参加者を得て関連の講演会を平成 20 年 2 月に開催した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教員個々の研究活動状況をウェブサイトで公開するとともに、本学で生産された学術成果を保存してインターネット上で公開する学術成果リポジトリを構築し、学術論文情報をはじめ、各種統計、教材、講義、講演会資料の登録を推進し、社会へ公表している。

○小項目 4 「②研究成果の民間等での活用推進を図る体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「②リエゾンオフィスを設置し、研究成果の活用促進を図る。」に係る状況

平成 20 年 3 月に、本学と地域や社会とをつなぎ、本学の研究活動及び知的財産等を地域や社会へ発信することによって、産学連携活動及び地域連携活動の活性化を図るために、「リエゾンオフィス」を設置した。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

リエゾンオフィスを設置し、研究成果の活用促進を図る体制を整備した。

資料 2-1-5-3 受託研究の受入状況〔治験薬試験・病理組織検査〕

(単位：千円)

区 分	治験薬試験						病理組織検査		
	治 験		製造販売後調査		計				
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	機関	件数	金 額
平成 16 年度	38	71,312	41	16,962	79	88,274	30	6,284	40,075
平成 17 年度	42	76,700	53	8,122	95	84,822	30	7,121	41,622
平成 18 年度	58	112,377	44	8,151	102	120,528	27	5,120	37,677
平成 19 年度	48	60,900	65	7,994	113	68,894	25	4,274	31,547

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

地方公共団体や民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に受け入れ、連携研究を促進している。

○研究の水準及び成果の検証に関する目標

○小項目 6 「①グローバルレベルへの到達度を検証する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「①研究の水準及び成果を、論文数・インパクトファクター等により検証する。」に係る状況

研究の水準及び成果については、点検評価室が毎年度実施する自己点検・評価の評価項目に「研究の水準」を設定し、講座等における研究活動の状況調査を踏まえて、論文数、インパクトファクター等により検証及び評価している(資料 2-1-6-1)。また、当該評価結果については、3年ごとに学外有識者で構成する外部評価委員会の評価を受けている(資料 2-1-6-2)。

資料 2-1-6-1 論文等の発表状況

区 分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	
論 文 総 数	510	633	631	631	
(内 訳)	欧文論文数	(199)	(171)	(198)	(195)
	IF 値合計	229	210	237	240
	和文論文数	776	635	657	629
		(62)	(74)	(48)	(46)
	281	423	394	391	

注 1 年は暦年。

注 2 () 上段は、査読のある雑誌等で発表された論文等で内数。

注 3 論文数は、学内共同研究等による重複を避けてのカウントにつき実数。

(出典：点検評価報告書)

資料 2-1-6-2 外部評価報告書「研究活動」(平成 16 年度～平成 18 年度)【抜粋】

評価項目 2 研究の水準

観点 1 論文数による水準判定

2006 年(平成 18 年)の論文数は 631 編であり、うち欧文論文は 237 編である。これは、生物医学系研究者(教員)一人一年あたり 2.5 編であり、高く評価される。(以下省略)

観点2 インパクトファクターによる水準

インパクトファクター（IF）による評価に議論はあるが、一つの指標になることは確かである。2006年（平成18年）のIF総計は657であり、生物医学系研究者（教員）一人一年当たり2.6であることから高く評価される。（以下省略）

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

研究の水準及び成果について、評価項目に「研究の水準」を設定した自己点検・評価を毎年度実施し、講座等における研究業績等について、論文数、インパクトファクター等により検証・評価している。また、当該評価結果について検証するため、3年ごとに外部評価委員会の評価を受けている。

○小項目7「②地域社会への貢献度を検証する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「②地域社会貢献型の研究は、目標と成果に基づいて検証する。」に係る状況

地域社会貢献型の研究（エキノコックスに関する研究、白樺花粉症発症に係る免疫機構に関する研究、積雪寒冷地での凍死の病態生理学的研究と診断の確立に関する研究）については、毎年度点検評価室が実施する自己点検・評価の評価項目に「地域社会への貢献」を設定し、講座等における研究活動の状況調査を踏まえて、研究論文、学会発表の実績等により検証及び評価している。また、当該評価結果については、3年ごとに学外有識者で構成する外部評価委員会の評価を受けている。

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

地域社会貢献型の研究について、評価項目に「地域社会への貢献」を設定した自己点検・評価を毎年度実施し、講座等における研究業績等について、研究論文、学会発表の実績等により検証・評価している。また、当該評価結果について検証するため、3年ごとに外部評価委員会の評価を受けている。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

本中項目における7つの小項目の中で、ウェイトを付した1項目が目標の達成状況が非常に優れていると判断し、他の6項目も目標の達成状況が良好である。また、本学医学部・医学系研究科の現況調査表においても、研究活動及び研究成果の状況は、期待される水準を上回っていると判断している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 遠隔医療に関する研究が進展し、地域医療に貢献しているのみならず、国際間での実用化もされている（計画2-3）。
2. 独創性のある生命科学研究及び地域に密着した研究を推進するため、プロジェクト課題を設定して学内公募し、平成16年度から平成19年度まで、計48件の研究課題に対して学長裁量経費から研究費を助成し、高水準の研究成果につながった（計画1-1、2-1）。

(改善を要する点)

グローバルレベルへの到達度の検証法は論文数と雑誌のインパクトファクターによるものが大部分を占めているが、論文の引用回数や外部評価なども用いた多様な検証法を検討すべきである(計画6-1)。

(特色ある点)

遠隔医療に関する研究は他に類を見ることの少ない取組で、産官学一体となって成果を挙げている(計画2-3)。

(2)中項目2「(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「○プロジェクト研究を推進支援するシステムを構築する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う研究戦略・教育支援室を充実させる。」に係る状況

平成16年1月に、それまでの研究戦略室と教育支援室を統合して「研究戦略・教育支援室」に再編し、文部科学省の競争的資金の獲得に向け、より機動的に取り組む体制を整備し、21世紀COEプログラムや特色ある大学教育支援プログラムの申請プログラムの策定など、プロジェクト研究の企画・推進を行った。平成19年度大学教育改革支援プログラムでは、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」、「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「橋渡し研究支援推進プログラム」毎にワーキンググループを組織してプログラム策定に当たり、申請の結果、全てのプログラムにおいて採択された(資料2-2-1-1)。

平成19年7月には、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を11人から17人に増強するなど、研究支援体制の強化を図り、引き続き、公募事業への申請及びプロジェクト研究の推進を支援している。

また、毎年、研究戦略・教育支援室では、戦略的資源配分の一環として、外部資金の獲得につながる「独創性のある生命科学研究」に対し学長裁量経費から助成する学内公募のプロジェクト研究を企画・支援している。

資料2-2-1-1 平成19年度 大学教育改革支援プログラム採択状況

【地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム】

「育児と介護をささえるオールホスピタル計画－五段階教育プログラム“二輪草プラン”で安心復職」

【がんプロフェッショナル養成プラン】

「北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム－大学・地域・病院の連携を生かしたがん専門医療人の育成を目指して－」(北海道大学、札幌医科大学、北海道医療大学との共同申請)

【橋渡し研究支援推進プログラム】

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」(北海道大学、札幌医科大学との共同申請)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

プロジェクト研究を推進・支援するシステム(体制)として、研究戦略・教育支援室を設置し、公募型のプロジェクト研究の申請について支援するとともに、学内公募のプロジェクト研究を企画・支援した。その結果、平成19年度に大学教育改革支援プログラ

ムに3件が採択された。また、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室員を増強し、研究支援体制を強化した。

○小項目2「○研究評価に基づき、研究活動を活性化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「①平成16年度から、研究活動評価体制を充実させ、自己評価を毎年、外部評価を3年毎に行う。」に係る状況

研究活動に特化した自己点検・評価体制を充実させるため、平成16年度に、点検評価室の下に「研究活動」評価部会を設置した。

また、同評価部会において、平成16年度から毎年、研究活動に係る自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を検証するため、平成16年度分から平成18年度分に係る外部評価を、平成19年度に実施した。

それぞれの評価結果は報告書として取りまとめ、学内外に公表した。

計画2-2「②研究活動等の評価に基づき、研究資金について傾斜配分を行う。」に係る状況

教員研究費の配分にあたり、教育・研究・社会貢献・診療に関する活動状況について貢献度評価を行い、その結果に基づき傾斜配分を行った。

計画2-3「③平成18年度末までに、高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を導入する。」に係る状況

教育、研究及び診療活動等の活性化を推進するため、平成17年度に職員表彰規程の運用に関する申合せを定め、高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を導入し、同制度についてホームページに掲載するなどして、職員に広く周知した。なお、平成17年度に、学術専門誌における掲載論文が特に高い評価を受けた1研究グループを表彰した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

毎年、研究活動に係る自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を検証するため、外部評価を実施した。また、貢献度評価に基づく教員研究費の傾斜配分や研究成果に対する顕彰制度を導入するなど、研究活動の活性化に取り組んでいる。

○小項目3「○成果の期待できる研究を推進する環境の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「中央研究施設による研究支援体制の見直し・整備・充実を図る。」に係る状況

学部学生実習及び各講座・研究グループへの研究支援について実験実習機器センター、動物実験施設、放射性同位元素研究施設の3施設における検討結果を中央研究組織委員会としてとりまとめ、動物実験施設においては動物実験の技術的方法論の多面的支援、動物実験計画・動物の飼養保管・安全管理及び教育訓練等の規程の整備、実験実習機器センターにおいては一定期間の研究機器の貸出し、操作方法の指導體制を確立した。

また、中央研究組織の見直しのため、平成19年度に実験実習機器センター改革ワーキンググループを設置し、学内共同利用施設としての研究支援体制の見直しに着手した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

中央研究組織委員会で中央研究施設による研究支援体制について検討し、動物実験の技術的方法論の多面的支援や一定期間の研究機器の貸出し等について、整備・充実を図っている。

○小項目 4 **ウエイト** 「○外部資金の獲得、知的財産等の管理、活用を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「①競争的資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員 1 件以上行う。」に係る状況

文部科学省科学研究費補助金の 1 教員 1 件以上の申請に向け、学内説明会の開催（資料 2-2-4-1）、学外説明会への参加（資料 2-2-4-2）、教授会や電子メール等で PR を行うなど、申請件数の増に努めた（資料 B 2-2005~2008 入力データ集：No. 6-2）。

資料 2-2-4-1 学内説明会の開催状況

平成 16 年 9 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：(独)日本学術振興会 研究事業部 研究助成課長 長澤 公洋）
平成 17 年 10 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：文部科学省研究振興局学術研究助成課学術団体専門官 山崎 淳一郎）
平成 18 年 10 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：(独)日本学術振興会 研究事業部 研究助成課長 岡本 和久）
平成 19 年 10 月	科学研究費補助金制度に関する説明会（講師：医学部薬理学講座教授 牛首 文隆、総務部総務課研究協力係）

(出典：点検評価報告書他)

資料 2-2-4-2 学外説明会への参加等

平成 16 年 6 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 16 年 9 月	平成 17 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 3 名
平成 17 年 5 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 17 年 10 月	平成 18 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 3 名
平成 18 年 4 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 18 年 10 月	平成 19 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 3 名
平成 19 年 4 月	科学研究費補助金制度についての説明会（文部科学省主催） 1 名
平成 19 年 9 月	平成 19 年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催） 2 名

(出典：点検評価報告書他)

資料 B2-2005 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2006 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2007 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2008 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金

計画 4-2 「②知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図る。」に係る状況

- (1) 平成 16 年度に整備した知的財産の取扱い等に関する指導を行うため、知的財産管理アドバイザーに関する要項に基づく知的財産管理アドバイザー（科学技術振興機構特許主任調査員）を置き、知的財産に係る管理・活用等の職員への周知及びアドバイスを受けるための体制を整備し、知的財産管理事務担当者との連携強化を図った。また、平成 17 年 10 月及び平成 18 年 9 月には、知的財産管理アドバイザーによる研究者のための個別相談を実施した（資料 2-2-4-3）。
- (2) 知的財産の計画的な創出を図ることを目的として、知的財産に係る学内説明会を実施するなど、知的財産の学内啓発を行った（資料 2-2-4-3）。
- (3) 平成 17 年 7 月に利益相反に関して職員の理解を深めるため、学外から講師を招いて講演会を開催した。また、同年 10 月には、臨床研究に係る利益相反ポリシーを制定するとともに、当該ポリシーに基づく臨床研究の適正性についての審査等を行う利益相反審査委員会を設置した（資料 2-2-4-4）。
- (4) 平成 19 年度に大学研究者等の知的財産に関する意識と知識の涵養を図り、知的財産についての大学全体のレベルアップを目的とした経済産業省北海道経済産業局主催の知財セミナーを 2 回開催した（資料 2-2-4-3）。
- (5) 知的財産管理体制の構築のため、「平成 20 年度大学知的財産管理アドバイザー派遣事業」に応募し、採択された。

資料 2-2-4-3 知的財産創出のための取組状況

平成 17 年 8 月	知的財産制度説明会（北海道経済産業局主催）へ参加（2 人）
平成 17 年 8 月	知的財産制度説明会（特許庁、北海道経済産業局主催）へ参加（1 人）
平成 17 年 10 月	知的財産管理アドバイザーによる個別相談の実施
平成 18 年 8 月	知的財産制度説明会（特許庁、北海道経済産業局主催）へ参加（1 人）
平成 18 年 9 月	知的財産管理アドバイザーによる個別相談の実施
平成 18 年 11 月	技術移転に係わる目利き人材育成研修会へ参加（独立行政法人 科学技術振興機構）（1 人）
平成 18 年 11 月	知的財産制度学内説明会の開催（講師：独立行政法人 科学技術振興機構 竹下敦也技術移転支援センター主査）
平成 19 年 2 月	「特許・文献統合データベース」利用環境の整備
平成 19 年 11 月	知財セミナーの開催（北海道経済産業局主催）
平成 19 年 12 月	知財セミナーの開催（北海道経済産業局主催）

（出典：点検評価報告書）

資料 2-2-4-4 利益相反に関する取組状況

平成 17 年 7 月	利益相反に関する講演会の開催（講師：文部科学省研究振興局 伊藤学司技術移転推進室長、徳島大学 曾根三郎医学部長）
平成 17 年 10 月	旭川医科大学の臨床研究に係る利益相反ポリシーの制定
平成 17 年 10 月	利益相反審査委員会の設置
平成 18 年 2 月	臨床研究の利益相反に関するワークショップへ参加（2 人）

（出典：点検評価報告書）

計画 4-3 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

平成 16 年度に開学 30 周年記念事業の一環として、学生及び若手研究者の研究活動支援等を目的に「学術振興後援資金」を設立し募金活動を開始した。また、平成 19 年度に研究に特化した副学長を新設するとともに研究戦略・教育支援室を中心とした競争的外部資金の獲得支援体制を強化するなど、外部資金の獲得に向けて積極的に取り組んだ結果、平成 19 年度の外部資金獲得額が大幅に増加した（資料 2-2-4-5）。

資料 2-2-4-5 外部資金の獲得状況

(単位：千円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
文部科学省科学研究費補助金	208,520	213,560	222,710	260,340	914,130
競争的外部資金	88,085	99,043	54,578	237,451	479,157
民間等との共同研究	33,800	44,080	41,876	48,985	168,741
受託研究	179,363	155,945	190,551	133,433	659,292
寄附金	445,925	371,306	418,849	395,413	1,631,493
寄附講座	50,500	71,500	35,500	64,500	222,000
学術振興後援資金	30,591	7,636	1,072	112,565	151,864
計	1,036,784	963,070	965,136	1,261,687	4,226,677

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

外部資金の獲得や知的財産管理・活用に向け、各種説明会等への参加、学内説明会の開催等で学内啓発を図るとともに、文部科学省科学研究費補助金をはじめ各種公募事業への積極的申請により、平成 19 年度の外部資金獲得額が大幅に増加した。外部資金の獲得は、研究の活性化にとどまらず、大学運営の基盤に関わることであるから、ウエイトを付した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目における 4 つの小項目の中で、ウエイトを付した 1 項目を含む 2 項目で「目標の達成状況が非常に優れている」と判断し、2 項目について「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究戦略・教育支援室を設置し、公募型のプロジェクト研究の申請を支援した結果、3 つの申請が採択された (計画 1-1)。
2. 研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を增強し、研究支援体制を強化した (計画 1-1)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

プロジェクト研究を推進・支援する体制として、研究戦略・教育支援室を設置し、研究に特化した副学長を新設した (計画 1-1)。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「○地域医療を担う医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

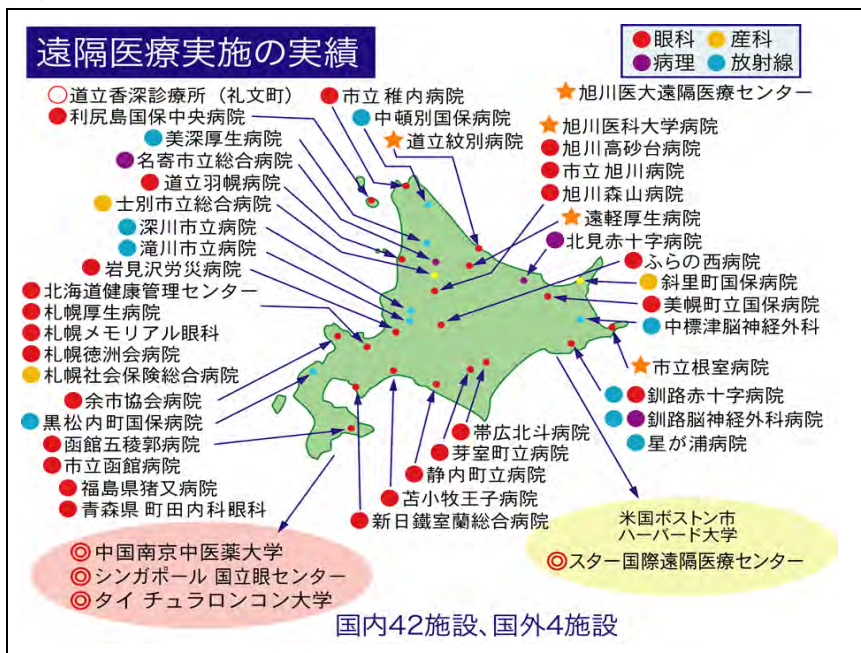
計画1-1「①平成16年度末までに、スキルズ・ラボラトリーを地域医療従事者の技能の向上・維持のために開放する。」に係る状況

地域医療従事者の技能の向上・維持に貢献するため、スキルズ・ラボラトリー管理運営委員会(別添資料1)で検討し、地域医療従事者への開放を決定した。また、同委員会が中心となって、関連病院等を通じてPRを行い、本学職員と地域医療従事者との合同講習会等を実施している。

計画1-2「②遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する。」に係る状況

遠隔医療システムを利用して国内外46の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの診断・手術支援、MRI・CT・X線フィルム・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断(テレパソロジー)などを行っている(資料3-1-1-1)。

資料3-1-1-1



(出典：遠隔医療センター資料)

計画1-3「③ホームページにより医薬品情報の発信を充実する。」に係る状況

医薬品に関する情報提供の一環として、病院のホームページに「患者さん向け説明文

書（特定生物由来製剤）」、「患者さん向け薬品情報提供データ」、「医薬品相互作用データベース」「医薬品添付文書情報」「メールお薬相談室」を掲載し、随時データ更新を行っている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

北海道内を中心に国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、遠隔医療システムを用いた診断・手術支援や各種画像診断等を展開している。また、スキルズ・ラボラトリーでは、本学職員と地域医療従事者との合同講習会が開催されている。

○小項目 2 **ウエイト** 「○住民への予防・健康医学等の啓発活動を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「①年 2 回以上の公開講座を開催する。」に係る状況

毎年、前期公開講座として看護・介護の体験型講座を、後期公開講座として医学知識に関する講演型講座を開催した（資料 3-1-2-1）。また、開講に当たっては、受講者へのアンケート結果を基に i) 関連規程の改正、ii) 受講料の低廉化（会場を市内のホテルから学内へ変更等）、iii) 開講時期の早期化、iv) 高校生料金の新設、v) 駐車場の確保及び誘導員の配置など、常に受講者の利便性に配慮した見直しを行った。また、遠隔医療センターでは、地域の市町村と連携により、インターネットのテレビ会議システムを利用して身近な医療に関する知識や情報を提供する「北海道メディカルミュージアム」を毎年 2 回程度開催し、遠距離などの理由で公開講座等に参加できない地域の住民や医療従事者から高い評価を得ている（資料 3-1-2-2）。

資料 3-1-2-1 公開講座一覧

(単位:人)

区 分		テーマ	開講時期	受講者
平成 16 年度	前期	やさしい看護・介護技術 - 余裕のある介護生活 -	7 月	14
	後期	救急医療 - こんなときどうしたらいいの？パート 2	10~11 月	62
平成 17 年度	前期	家庭介護の基本 - 自立をうながす介護と介護者の健康づくり -	7 月	28
	後期	生活習慣病を克服しよう！！	9~10 月	76
平成 18 年度	前期	知っておきたい看護・介護技術 - 体を清潔に保つために -	7 月	25
	後期	脳と心の話	9~10 月	133
平成 19 年度	前期	みんなで子育て～いまどきの子育て事情	8 月	5
	後期	がん診療最新情報	9 月	75

(出典：大学統計資料／大学情報データベース)

資料 3-1-2-2 北海道メディカルミュージアム一覧

区 分	テーマ	中継拠点
平成 16 年度	雪上、氷上で起きやすい転倒によるケガと応急処置 (1 月)	10
	眼の病気、早期発見と最新治療術 (3 月)	18
平成 17 年度	スポーツやたち仕事で起こる足の痛みと膝の水の話 (9 月)	8
	増加する糖尿病で怖い合併症も増加 (11 月)	13
	まだまだ増える糖尿病 あなたが糖尿病を発症しないために (2 月)	10
平成 18 年度	糖尿病予防のススメ～怖い合併症・神経障害と腎臓障害～ (4 月)	11
	脳卒中から家族を守る～脳外科に関わる病気の症状と治療法～ (2 月)	7
平成 19 年度	よりよい視力のために～視力の下がる様々な病気について～ (12 月)	6
	皮膚がんの予防と早期発見 (1 月)	11

(出典：大学統計資料)

計画 2-2 「②住民の要請に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」の内容を充実させる。」に係る状況

地域社会の生涯学習ニーズに応えるとともに、地域社会への知的啓発活動の一環として、本学の教職員が地方公共団体等の求めに応じて、地域住民を対象に講演活動を行う「派遣講座」を実施している。派遣後に実施する派遣先や受講者へのアンケートの結果を踏まえて、講演題目を適宜見直し、また、派遣講師を教員のみならず薬剤師や看護師まで広げるなど内容の充実を図っている。270 を超える講演題目を用意し、北海道内の地方公共団体等が行う生涯学習講演会等に貢献し、高い評価を得ている。

資料 3-1-2-2 派遣講座の実績 (単位：件)

区 分	上川支庁		その他	計
	旭川市	旭川市以外		
平成 16 年度	22	11	16	49
平成 17 年度	40	12	14	66
平成 18 年度	45	26	18	89
平成 19 年度	46	19	21	86

(出典：大学統計資料)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

公開講座、北海道メディカルミュージアム及び派遣講座を通して住民への予防・健康医学等の啓発活動に積極的に取り組み、いずれも地域住民や地方公共団体等から高い評価を得ている。

なお、地方の医科大学として、予防・健康医学等の啓発活動は重要な役割の一つと位置付けており、ウエイトを付した。

○小項目 3 「○教育面での社会貢献を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「①夜間や夏季・冬季の休業期間中の研究指導等の配慮を継続する。」に係る状況

看護師職を有したまま入学する学生が多い修士課程では、指導教員と打合わせの上、

夏季・冬季休業中に開講する講義等を履修でき、夜間や土日に研究指導が受けられるよう配慮している。また、博士課程においても学生募集要項に、有職者が離職することなく就学可能であることを明記するとともに、社会人学生に配慮して講義は週1回、18時から開講するなど、学生に配慮した時間割の設定をしている。これらのことは、オープンキャンパスやホームページなどで広くPRし、平成20年度入学者のうち、社会人は修士課程で約90%、博士課程で約85%を占めている。

計画3-2「②平成21年度末までに、大学院の長期履修コースの導入を検討する。」に係る状況

修士課程では、平成17年度から長期履修制度を導入し、有職者が当該制度を利用して入学している。また、博士課程では、平成20年度から長期履修制度を導入することを決定した（資料3-1-3-1）。

資料3-1-3-1 長期履修制度の利用者数（5月1日現在）

区 分	修士課程			博士課程		
	在籍者	利用者	割合(%)	在籍者	利用者	割合(%)
平成17年度	27	5	18.5	—	—	—
平成18年度	31	5	16.1	—	—	—
平成19年度	33	11	33.3	—	—	—
平成20年度	37	10	27.0	84	6	7.1

（出典：大学統計資料）

計画3-3「③平成21年度末までに、医師・看護師以外の専門家を養成するための医科学専攻大学院の設置を検討する。」に係る状況

医科学専攻大学院について、他大学の設置及び定員充足状況等を参考に設置の可能性について検討を行った。また、平成19年度に改組した大学院博士課程の実効性を見定めた上で、引き続き検討することとし、学内から意見を募っている。

計画3-4「④初期卒後臨床研修終了後の病院勤務医に対して、博士課程（夜間開講）入学を勧める。」に係る状況

大学院のホームページによる広報のほか、大学院担当教員による働きかけを行うなど積極的なPR活動により、博士課程の入学定員15名に対して、平成19年度は23名（うち病院勤務医18人）、平成20年度は26名（うち病院勤務医22人）が入学した。

計画3-5「平成20年度末までに、附属図書館を地域医療従事者へ24時間開放する。」に係る状況

地域医療従事者への24時間開放に向けて、平成17年度には他大学の状況を調査し、本学の課題について抽出し検討した。平成18年度には本学への入退管理と駐車場の利用方法について検討を行い、平成19年6月から6か月の試行期間を経て、同年12月から本格実施に移行した。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

社会人に配慮した大学院教育を展開し、多くの病院勤務医が博士課程に入学している。また、地域医療従事者への図書館の24時間開放を実現した。

○小項目4「○国際的な交流・連携・協力活動を推進するための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「①国際交流企画推進室を設置し、外国大学等との学術交流・留学生交流を一層推進する。」に係る状況

国際交流や留学生受入体制を整備するため、平成17年度にそれまでの国際交流委員会を発展的に解消し、国際交流推進室を設置した。また、平成19年度には国際交流担当の学長補佐を新設して国際交流推進体制を強化した。

平成16年度に実施した講座等の国際交流状況調査に基づき、平成17年度に中国医科大学と学術交流協定を締結するとともに、既に締結している米国マーサー大学及び中国南京中医薬大学との学術交流協定を更新した。また、平成19年度にはこれまでの寄生虫学講座とタイ王国・国立マヒドン大学熱帯医学部との交流を発展させ、同大学と学術交流協定を締結した。平成20年3月には、インドネシア共和国ウダヤナ大学学術担当副学部長が本学を表敬訪問し、平成20年4月の学術交流調印に向け、最終協議を行った。

上記学術協定締結校に留まらず、海外の大学・研究所等への派遣及び外国人研究者・外国人留学生を受け入れるなど活発な国際交流を行っている（資料3-3-4-1）。

資料3-3-4-1 国際交流の実績 (単位：人)

区 分	派遣数 (延人数)	受入数		
		外国人 留学生	外国人研究者	
			1ヶ月以上	1ヶ月未満
平成16年度	150	10	14	27
平成17年度	203	7	17	73
平成18年度	170	5	18	54
平成19年度	148	5	13	19

(出典：大学統計資料)

計画4-2「②外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置を検討する。」に係る状況

留学生等の受入体制の整備を図るため、国際交流センターの設置について検討を重ね、職員宿舎B棟を国際交流センターとして転用することを決定した。なお、同センターの居室数等については、引き続き検討している。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

平成17年度に中国医科大学と、平成19年度にタイ王国・国立マヒドン大学と学術交流協定を締結した。平成20年4月には、インドネシア共和国ウダヤナ大学との学術交流協定が決定している。また、既に締結している米国マーサー大学及び中国南京中医薬大学との学術交流協定を更新した。

○小項目5 **ウエイト** 「○発展途上国への研究支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「発展途上国への研究技術供与を行う。」に係る状況

寄生虫学講座、内科学講座、眼科学講座、脳神経外科学講座を中心として、インドネシア共和国ほか8カ国の発展途上国に対してセミナー開催、検査技術導入への援助、遠隔医療の実施、若手外科医を対象とした教育講演を実施した。特に、寄生虫感染症対策研究では、発展途上国等との寄生虫領域における積極的な協力関係を築いている（資料3-2-5-1）。

アジアを世界の情報拠点にするため政府が進めている「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトに、「国際遠隔医療実験」が採用され、シンガポール共和国及びタイ王国との間で、手術の高画質立体動画をリアルタイムで相互に伝送する実験を行い、新しい画像送受信技術の確立や日本の進んだ医療を東南アジアなどに広める国際医療支援拠点を目指している。

国際協力機構（JICA）からの5年間の委託事業「母子保健人材育成コース」を平成15年度から実施し、毎年10カ国前後の国々から医師、保健師、看護師を受け入れ、40日間の研修を実施した（資料3-2-5-2）。また、平成20年度から3年間の「母子保健人材育成コース」の継続実施及び「西アフリカ地域保健担当官のための保健行政」の新規事業の受入を決定した。

資料3-2-5-1 「寄生虫感染症対策研究における研究支援等」

（アジア・アフリカ研究支援事業）

- ・米国立衛生研究所研究費：「感染症に関する伝搬生態学、疫学研究：中国におけるエキノコックス症」 中国人研究者育成に貢献（平成12年度～継続中）
- ・文科省科学技術振興調整費：「我が国の国際リーダーシップ確保」事業（平成15～17年度）
- ・日本学術振興会：「アジア・アフリカ学術基盤形成」事業（平成18～20年度）

（招待講演）

- ・「科学技術振興調整費によるアジア太平洋地域における国際共同研究活動の趣旨と活動実績」 国際熱帯医学合同会議 バンコック（平成17年12月）
- ・基調講演 WHOエキノコックス症国際会議 アテネ（平成19年5月）
- ・「エキノコックス症血清診断・遺伝子診断」日米寄生虫学パネリストワークショップ バークレイ（平成19年1月）
- ・基調講演 WHOガイドライン作成会議 プザンソン（平成19年9月）

（国際シンポジウムの開催）

- ・「アジア・太平洋地域におけるエキノコックス症、囊虫症」 WHO、FAOの専門家を含む世界29カ国から研究者を招聘 会議録を国際専門誌の特別号（312ページ）として出版 旭川市（平成17年7月） 会議の内容をWHO、FAO本部で報告（平成17年9月）
- ・「アジアにおける人獣共通条虫症」 第5回食品・飲料水媒介人獣共通寄生虫病国際会議 バンコック（平成18年11月）
- ・「アジア・太平洋地域における人獣共通寄生虫病」 第21回環太平洋学術会議 日本学術会議主催（平成19年6月）

（研究者の受入）

- ・受入国：モンゴル、中国、タイ、インドネシア、エジプト、スーダン、スロバキア、イギリス、ドイツ、フランス 技術指導・共同研究、国際誌に論文発表（平成18年度～）

（ガイドライン作成）

- ・「WHOエキノコックス症ガイドライン」の作成に参加 WHOエキノコックス症非公式作業部会委員 執筆（章）：「囊虫症に関する遺伝子検査法」（平成17年度出版）、「エキノコックス症に関する免疫診断法・遺伝子診断法」（平成21年度出版予定）

（出典：大学統計資料）

資料 3-2-5-2 「JICA 事業 母子保健人材育成コース研修受入状況」 (単位：人)

国 名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
【アジア】ラオス、モンゴル、グルジア、シリア、パプアニューギニア、ネパール、バングラディッシュ、アフガニスタン、ウズベキスタン	3	6		7
【アフリカ】エジプト、ニジェール、タンザニア、ボリビア、モロッコ、ケニア、ブルキナファソ、ベニン	6	3	5	1
【中南米】ベリーズ、グアテマラ、ドミニカ、エルサドバドル、ボリビア、ペルー		2	3	1
計	6 カ国 9 人	8 カ国 11 人	7 カ国 8 人	8 カ国 9 人

(出典：大学統計資料)

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

寄生虫感染症対策研究で、発展途上国等との寄生虫領域における積極的な協力関係を築き、アジアのリーダーシップを確保している。国際遠隔医療分野では、「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトとして、シンガポール共和国及びタイ王国との間で手術の高画質立体動画の伝送実験を成功させた。また、国際協力機構 (JICA) の委託事業として、毎年 10 カ国前後のアジア、アフリカ、中南米等の発展途上国から医師、保健師、看護師を受け入れている。また、全国に先駆けて設置された遠隔医療センターの国際展開も視野に入れてウエイトを付した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本中項目を構成する 5 つの小項目の中の 3 項目が「目標の達成状況が良好である」との判断をしたが、ウエイトを付した 2 項目のいずれもが「目標の達成状況が非常に優れている」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地方公共団体等の求めに応じて、地域住民を対象に講演活動を行う「派遣講座」を実施し、年間 80 件を超える実績を挙げ、地域の生涯学習事業への貢献として高い評価を得ている (計画 2-2)。
2. 寄生虫感染症対策研究で、発展途上国等との寄生虫領域における積極的な協力関係を築き、アジアのリーダーシップを確保している (計画 5-1)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

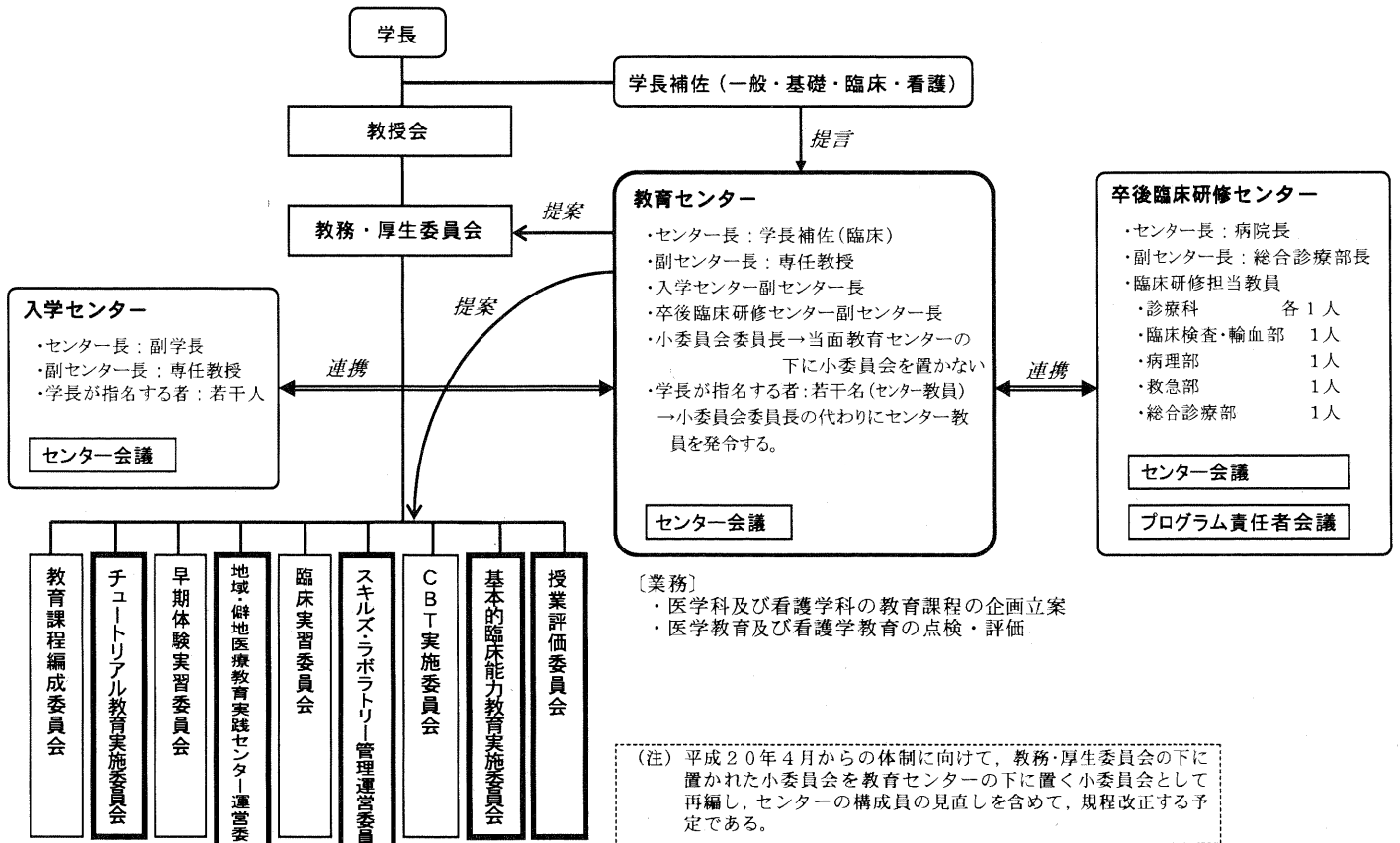
1. 遠隔医療システムを利用して国内外 46 の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの診断・手術支援、各種画像診断及び術中迅速病理組織診断 (テレパソロジー) の遠隔診断を実施している (計画 1-2)。
2. 地域の市町村との連携により、インターネットのテレビ会議システムを利用して身近

な医療に関する知識や情報を提供する「北海道メディカルミュージアム」を実施している（計画2-1）。

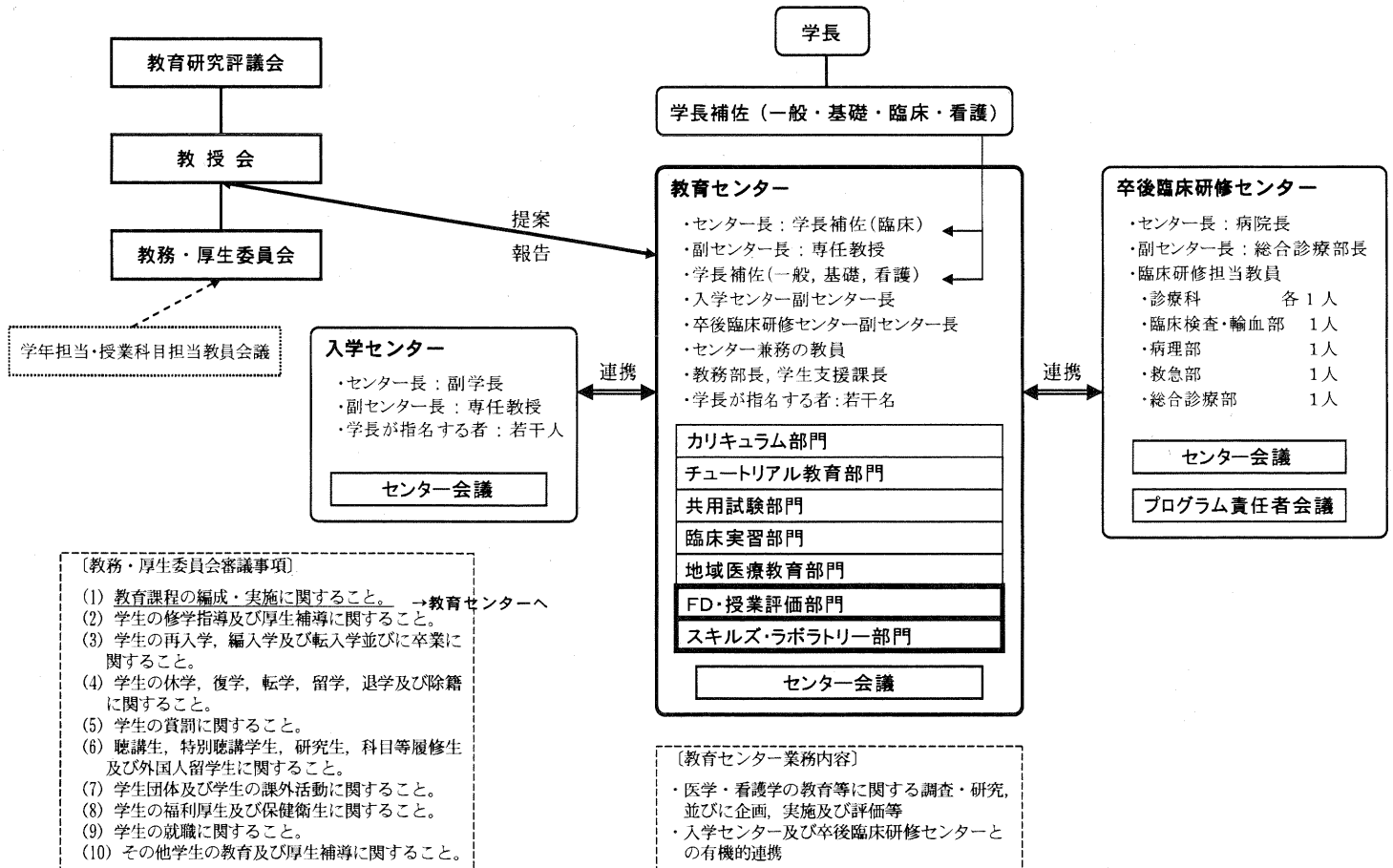
中期目標の達成状況報告書

別添資料

別添資料1	教育センター組織図	1
別添資料2	平成19年度医学科履修要項【関係分抜粋】	3
別添資料3	旭川医科大学教育改革のグランドデザイン	9
別添資料4	入学試験における組織図	15
別添資料5	国立大学法人旭川医科大学 学術振興後援資金募金趣意書	17
別添資料6	旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン	19
別添資料7	広報誌『かぐらおか』第128号【関係分抜粋】	25



教育センター組織図 (20. 4. 1~)



28. 生命科学実習Ⅴ(必修)

医療倫理学 実験心理学 臨床心理学
社会心理学 医療倫理
コミュニケーション学 保健心理学

担当教員	◎高橋雅治、池上啓夫、松岡悦子、 藤崎和彦(非常勤)、竹中郁夫(非常勤)、 長谷部直幸、久保田芳江、吉田眞穂、西條泰明、 伊藤俊弘、杉岡良彦、中本良彦		
	対象学年	第2学年	コマ数
開講時期	前期	単位数	1単位
履修の目的	本実習の目的は、心理、社会、環境衛生等の医療周辺領域についての実習を通して、医療に関する諸問題をその周辺分野から相対的に理解するための実践的な知識を学ぶことである。 ①心理学実習：心理学研究において用いられている様々な研究方法を体験することにより、人間の高度機能を基礎科学的に説明する手法を体得する。 ②社会学実習：医療事故のおこるしくみについて学び、医療事故被害者のコミュニケーションの方法を学ぶ。 ③環境衛生実習：医療従事者による実習を通して、患者-医療者-医療活動の間の関係および他者への配慮の必要性について考え、問題点を考慮する。 授業の形式(板書、プリント、視覚覚醒機器の活用、学外見学など) ①心理学実習：実験実習を行い、実験結果及び理論的考察をレポートにより提出することで、実験方法、結果の整理方法、および、結果に基づいて理論的考察を行う方法を体得する。 ②社会学実習：ゲストによる講演、模擬患者を招いての実習、ディベート等。 ③環境衛生実習：事前に配布する資料に基づき事前学習し、実際の医療現場で実習を行う問題点を発見し、個々に事後学習を加えたうえで考察しレポートを提出する。		
成績評価の基準等	①心理学実習：出席とレポートにより行う。 ②社会学実習：レポート、出席率、授業への参加の割合により評価する。 ③環境衛生実習：出席(団体見学などで全員出席の事)とレポート評価により行う。		
学生へのメッセージ(履修上の心得など)	①心理学実習：本実習で習得する心理学的な方法は、医療心理の諸分野において、主観的・非科学的な見方にとらわれないこと、客観的・科学的な視点に立つて心理・行動を理解する上で、大きな助けとなることなどが期待される。実習への積極的な参加を期待する。 ②環境衛生実習：授業への積極的な参加、意見発表を期待する。 ③環境衛生実習：問題意識をもって見学するため事前に事前学習は必須。料後に医療人として活動する際の意識を高めてもらいたい。		

40. 医療人類学(選択)

担当教員	松岡 悦子		
	対象学年	第1・2学年	コマ数
開講時期	前期	単位数	2単位
履修の目的	人類は、さまざまな自然条件、栄養状態、政治的状況の中で生活し、その社会に適合したものの考え方や、身体に対する認識、病気に対する考え方や、治療方法を編み出してきた。ある病気はどの社会にも普遍的に自られるのではなく、それぞれの社会に固有の病気や身体病状があると言えらる。 この授業では、自分たちの病気観、健康観、身体観を一度疑ってみよう。他の文化に生かす人々から見れば、私たちのもの見方は奇妙に見えるかも知れないし、逆に私たちが知らない、その文化の人々の考え方を待って、病気と健康について考え直してみよう。他の授業の目的としたし。		
授業の形式(板書、プリント、視覚覚醒機器の活用、学外見学など)	扉開、授業の前にプリントを読んで、あらかじめ予定されたテーマについて考えてもらいたい。授業では、積極的に意見を発表してもらいたい。		
成績評価の基準等	3分の2以上の出席の上、レポートで評価する。		
学生へのメッセージ(履修上の心得など)	事前にプリントを読み、準備してきてください。		

(教科書・参考図書)

書名	著者名	発行所	価格
(参) 医療紛争	和田・前田	医学書院	
(参) ハルスケアリスタメネジズメント	中島弘一、尾花敦司		
(参) 心理学辞典	中島ら(編)	有斐閣	7,100円

(教科書・参考図書)

書名	著者名	発行所	価格
(参) 医療人類学入門	波平 恵美子	朝日 道書	1,100円
(参) からだの文化人類学	波平 恵美子	大修館書店	1,600円
(参) 日本人の病気観	大貫 恵美子	岩波書店	2,200円
(参) 文化現象としての病	佐藤 純一(編)	メディア出版	2,500円
(参) ホビー・サイレント	ロバート・マラー	新 菅 書 房	2,100円

コマ数	履修主題	履修内容	担当教員
1・2	医療人類学とは	健康や病気に対する考え方や、病気への対応法は、文化によって異なることを学ぶ。	松岡
3・4	日本人の病気観	日本人の、はい、道徳、不浄観、身体観について知る。	"
5・6	日本人の遺体観	日航機事故の遺体の手記を通して、日本人が遺体に対してどのような考え方をしているかを知る。	"
7・8	医療倫理の人類学	日本での臓器移植の現状を、日本での贈り物(ギフト)の慣行から理解する。	"
9・10	代替医療	人々は、どのくらい代替医療を利用してきているのだろうか。ハイオメディンと代替医療の違いを知る。	"
11・12	民間信仰による癒し	宗教による病気の癒しの実態を参考に、病気と民間信仰の関係について考える。	"
13・14	文化と病気I	ある文化に特有の病気とされる文化結合症候群について知る。	"
15・16	文化と病気II	病気をさまざまな儀礼によって治療しようとする文化があることや、治療儀礼がさまざまなシンボルを駆使して行われていることを知る。	"
17・18	文化と病気III	世界中には、シャーマンを初めとして、病気を治す役割を担うさまざまな人々がいることを知る。	"
19・20	医療とその境界	韓国の高齢者を題材に、医療の境界線について考える。	"
21・22	病と障害	病と障害の体験について考える。	"
23・24	生類技術	新たな生類技術が人類の家族観や世界観を変えていくことを知る。	"
25・26	妊娠・出産	妊娠・出産を冠婚葬祭の一つと考える文化もあるが、医学的できごとと考える文化もあることを知る。	"
27・28	老いと死生観	老いから死への道筋が文化によってどのように異なるかを知る。	"
29・30	開発と援助	途上国で行われる開発援助、保健医療協力について考える。	"

58. 社会福祉論 (選択)

担当教員	開講時期	単位数	コマ数
川柳智子 (非常勤)	後 期	1 単位	15コマ
履修の目的 この社会福祉論では、主に障害者、高齢者、子ども、女性、労働者がかかっている問題を取り上げながら、現代社会に求められている福祉について考察していく。特に、障害者/高齢者/女性に対する差別、高齢者/子どもに対する虐待、夫/妻によるDV、ストーカー、精神障害/ハイオレシス、労働者の過労死、過労自殺、うつ病など、精神面の問題について取り上げながら、個人と社会との関係性についてとらえ、社会福祉の必要性について確認していく。現代社会におけるケアの在り方について、医療従事者が求められていることは何かについて学生一人一人の意見を提出してもらいます。			
授業の形式(板書、プリント、視聴覚機器の活用、学外見学など) 講義は、主にパワーポイントを使用して進行していくので板書はしない。 パワーポイント提示した内容を資料として配布する。 講義中に、新聞記事、DVDなども活用していく。 学外見学はしませんが、最終日に論文(レポート)を提出してもらおうので、各自、図書館を活用して情報収集活動をしてもらう。 毎回の講義の最後に配布するコメント紙に感想や意見を記入して提出してもらおう。			
成績評価の基準等 論文の評価が基準となる。論文の評価の仕方に關してはオリエンテーションで詳細を説明するので必ず出席してください。授業参加度(出席、コメント提出、ディスカッション)も加味する。			
学生へのメッセージ(履修上の心得など) 社会について関心をもち、特に、社会のハード面(制度や法律)だけでなく、ソフト面(人間関係、ネットワーク、コミュニケーション)について関心をもち、医療従事者(社会人)として、一人一人がそれぞれの仕事に対する抱負を持つことを期待しています。			

(教科書・参考図書)

書 名	著者名	発行所	価格
社会福祉入門	若田正典、上野香加代、藤井 正之	有斐閣アルマ	1,700円

66. 臨床医学概論 I (必修)

(医学倫理、生命倫理、生命の尊重、医療法規、医療制度)

担当教員	開講時期	単位数	コマ数
堀野 寛、◎藤尾 均、吉田眞彦、清水恵子、西條崇明、杉岡良彦、杉澤孝人 (非常勤)	前 期	1 単位	15コマ
履修の目的 一般目標： 1. 医学的・倫理的な実践に關する考え方を知識を身につける。 2. 現在の日本における医療・保健・福祉・介護の制度の概観と、それらに臨床的にかかわる医師に要求される倫理について理解する。 3. 臨床研究の重要性・意義と、臨床研究に携わる医師に要求される倫理について理解する。 到達目標： 1. 医療関係法規や世界的に重要な倫理規範に定められた医師の責務などを具体的に列挙できるとともに、それら相互の関連性についても説明できる。 2. 現在の医療・保健・福祉、介護制度について概観を説明できるとともに、臨床の各現場での倫理的課題とその対応法について列挙できる。 3. 臨床研究における倫理的諸課題とその対応法について列挙できる。			
授業の形式(板書、プリント、視聴覚機器の活用、学外見学など) プリント資料に基づき講義を主体とする。必要に応じてビデオ映像、スライド、OHPなどを活用する。			
成績評価の基準等 10コマ目終了後2週間程度を経た時点で、試験を実施する。全問CBTあるいは筆記試験レベルの単一問題で試験時間は60分とする予定であるが、事情によっては変更することもあり得る。この試験の結果に出席状況を加味して評価する。			
学生へのメッセージ(履修上の心得など) 倫理的課題を軸に、視念的に眺めていた救済から、いよいよ、具体的な実践的取り組みに入り始める。扱う内容は全部共通「モデル・コア・カリキュラム」に示されている項目のうち、「A. 基本事項」の発展的な部分と「F. 医学・医療と社会」の基礎的な部分で、科目名にそぐわないが、順次授業も進むという印象を受けるかもしれませんが、じつは、どの主題の背後にも、「臨床・医師が社会の現実をいかにかわらなければならないか」という倫理的規範や法則が隠れています。			

(教科書・参考図書)

書 名	著者名	発行所	価格
(参) 国民衛生の動向 2006年版	厚生統計協会	厚生統計協会	2,200円+税
(参) 国民の福祉の動向 2006年版	厚生統計協会	厚生統計協会	2,000円+税
(参) 保険と年金の動向 2006年版	厚生統計協会	厚生統計協会	2,000円+税
(参) 生命倫理への招待 改訂2版	堀野 寛 雨 山 堂	雨 山 堂	2,000円+税
(参) 生命倫理事典 (改訂新版)	藤尾 均 ほか	太陽出版	発売(近刊)
(参) 基本医療六法 平成19年版	基本医療六法編纂委員会編	中央法規	3,000円+税
(参) 身近な法医学	堀野 寛	雨 山 堂	3,000円+税
(参) 医療法入門	手嶋 豊	有 斐 閣	1,900円+税

コマ数	履修主題	履修内容	担当教員
1	いの中の倫理 医療倫理	人工授精・体外受精・クローン人間など 人倫的・生命倫理と、人工妊娠中絶、選別出生、減数分裂など人為的に生を授つこととは非を考える。	堀野
2	社会医学概論 (健康と疾病・予防医学)	社会医学としての衛生・公衆衛生学、疫学、医学における位置づけ、健康活動における倫理問題、今日の課題と明日への展望を考える。	吉田
3	医師の法的責務と 医の倫理(1)	憲法や医師法、医療法に定められた医師の責務を理解し、医師のあるべき姿、社会に果たすべき役割について考えられるようにする。	吉田
4	医師の法的責務と 医の倫理(2)	刑法や民法の中に、医師の責務と権利、患者の権利と能力に關するもののような規定があるかを理解する(細かい法理論を学ぶわけではない)。	藤尾
5	医師の法的責務と 医の倫理(3)	精神保健福祉法、感染症予防医療法、母体保護法、意思疎通法などにある「医師の責務」に關する規定を理解する(細かい法理論を学ぶわけではない)。	藤尾
6	健康政策、国民の健康	国民の健康状態や健康観の変遷、健康政策の変遷、「健康日本21」の内容や、健康維持・増進(メンタルヘルスを含む)の重要性を理解する。	吉田
7	日本の医療制度	国民の健康の保持増進を確保するために設けられている我が国の医療制度について、保健・福祉も合わせて包括的に理解し、概説できるようにする。	西條
8	地域保健法の理念と実践	地域保健法に基づき保健所および市町村保健センター等の業務の分担と連携、それぞれ別の諸法について理解し、概説できるようにする。	杉澤 (非常勤)
9	国民栄養	日本の食事情、国民の栄養状況の変遷と、それらにかかわる生活習慣病などの国民の疾病構造の変化について概説できるようにする。	杉岡
10	食品保健・食中毒	日本の食品衛生、食品の衛生管理、食品公害、食品に關する法規や行政対応、食中毒の特徴、症状、診断、予防法について概説できるようにする。	杉岡
11	中毒概論	医療行為の倫理は、人間の生命・身体・健康、個人の自己決定権といった、最も重要な個人的法益が医師にゆだねられることに基づく。古くから「ヒポクラテスの誓い」にも「願わくば二度に渡りよような薬は与えなむ」という文章で生命の尊重が唱えられている。しかし現在、薬物が増え続けている。中毒さしに死を招いている。	清水
12	中毒各論(1)	清水	
13	中毒各論(2)	清水	
14	中毒各論(3)	清水	
15	キーワードによるまとめ	履修主題1~11のキーワードを習得するとともに、試験の重要ポイントを再確認し疑問点を解消する。	藤尾

旭川医科大学教育改革のグラウンドデザイン

2007.11.14

学長補佐（教育・学生担当）

千石一雄

吉田成孝

北村久美子

藤尾 均

I 改革の観点

旭川医科大学（以下「本学」という。）教育改革のグラウンドデザインの策定に当たって、本学の教育のあるべき姿を考える必要がある。その際、以下の1～5に示す文部科学省の答申等、本学の教育理念・目標、中期計画等の内容を考慮し、さらに6に示すこれまでに本学が行ってきた教育改革の評価、及び7に示す学生・教職員に対するアンケート結果を考慮すべきである。

これらを鑑みつつ、本学を、学生が楽しく学べ、教員が熱意を持って教育に当たり、かつ、地域社会及び国際社会に貢献できる医療職者を育成する大学にするために、グラウンドデザインを策定するものである。

1. 医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第一次報告と最終報告

医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第一次報告と最終報告で強調されているのは以下の点である。

- (1) 地域医療を担う医師養成に関し、学生の地域医療や地域保健への関心を高めるための取組の広がりや充実。また、大学内外での教育体制の整備についても触れられている。
- (2) 腫瘍に関する体系的教育に関して、がん治療専門医の育成のため、各大学における腫瘍に関する専門的な教育を推進するための必要な見直し。また、がん診療全般を取扱う教育組織を設置するなどして学部教育の充実に取り組み、卒後教育との連携の必要性も強調されている。
- (3) 医療における安全性や個人情報情報の取扱い。
- (4) 「医師として求められる基本的な資質」と「学部教育における研究の視点」の充実
- (5) ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の充実。診療科単位を超えた教育指導体制の整備、統括責任者等の責任体制の確立、臨床実習委員会等の企画調整組織の設置等、全学的な実施体制の構築
- (6) 学生に医療チームの構成員としての能力等を習得させる機会を充実させるためのコマディカルも含めた医療チームの連携協力体制の構築
- (7) 実習終了時の到達目標と評価基準の明確化、advanced OSCE の実施等、実習開始前のみならず、実習終了時や卒業時の学生に対する評価や指導の充実

2. 看護基礎教育の充実に関する検討会報告

看護基礎教育の充実に関する検討会報告では以下のことが示された。

- (1) 基礎分野では、科学的思考及びコミュニケーション能力を高め、主体的な判断と行動を促すことを含む内容とした。
- (2) 専門基礎分野では、看護のアセスメント能力を養うために臨床で活用できる知識を修得することを強調した。健康支援として政策形成過程を含む保健福祉行政論の強化等、教育内容の充実を図ることとした。
- (3) 専門分野として、全ての看護学実践の基盤となる内容を強調した専門分野 I を設け基礎看護学を一つの分野として独立させた。
- (4) 専門分野 II では、発達段階等に応じた看護実践を学ぶこととし、臨床実践能力の向上を図るために演習を強化した内容とした。臨地実習では、保健医療福祉との連携・協働を通して看護を実践できる能力を養うという内容を明示し多様な場での実習を含めた。
- (5) より臨床実践に近い形で学習し知識・技術を統合させることを目的に統合分野を設け、教育内容として「地域看護学」「臨地実習」に加え「在宅看護論」と「看護の統合と実践」を新たに位置づけた。

3. 中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」

中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では以下のことが示された。

新たに構築される教養教育は、学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならぬ。各大学は、理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。

4. 本学の教育の理念、教育の目標及びアドミッション・ポリシー

<教育の理念>

豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。

また、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。

さらに、教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。

<教育の目標>

・幅広い教養とモラルを養うことにより、豊かな人間性を形成する。

・生命の尊厳と医の倫理をわきまえる能力を養い、病める人を思い遣る心を育てる。

- ・全人的な医療人能力や高度な専門知識を得るとともに、生涯に亘る学習・研究能力を身につける。
- ・幅広いコミュニケーション能力を持ち、安全管理・チーム医療を実践する資質を身につける。
- ・地域・僻地住民の医療や福祉を理解し、それらに十分貢献しうる意欲と能力を獲得する。
- ・積極的な国際交流や国際貢献のための幅広い視野と能力を習得する。

<アドミッション・ポリシー>

医師・看護職者としての適性とともに地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけて解決する意欲と行動力を持つ学生を受け入れる。

5. 本学の卒前教育に関する中期目標

(1) 教育の成果に関する目標

○全学的な教育理念及び教育の成果に関する目標

本学は、道北・道東地域における高度先端医療の提供と医療過疎の解消を主な目的として設置された医療系の単科大学である。この趣旨を踏まえて、「高度先端医療を実現し、かつ、地域医療に大きく貢献する医療従事者を育成することにより、社会に貢献すること」を教育理念とする。この理念を実現するために、以下の教育目標掲げ。

- ①高度先端医療を実現するための「十分な知識と高い実践的臨床能力」を持った医療従事者を育成する。
- ②全人的な医療の実践により地域に貢献するための「豊かな人間性」を持った医療従事者を育成する。
- ③医療従事者間の国際的連携を可能にする「国際的なコミュニケーション能力」を持った医療従事者を育成する。

(2) 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針

○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針

- (i) 学士課程
 - ①医療に対する多角的な視点と豊かな人間性を育成するために、幅広い教養科目を設定する。
 - ②医療知識の系統的な理解、社会に貢献する態度、社会と医療の理解、生涯学習の意欲を育成するために、医療の多様な内容を有機的に結ぶカリキュラムを設定する。
 - ③学生が地域（僻地）医療等についての理解と関心を深めるための教育を推進する。
- 授業形態・学習指導法等に関する基本方針
- ①学生の能力に合った授業形態・学習指導法を実施する。
 - ②自学自習の態度を身に付けさせる。

- ③入学直後から医療に関するモチベーションを高める。
- ④医療倫理、コミュニケーション能力及び基礎的臨床能力を修得させる。
- ⑤国際的なコミュニケーション能力を向上させる。

○適切な成績評価等の実施に関する基本方針
評価基準を周知徹底することにより、評価基準が科目毎に異ならないシステムを構築する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 教職員の配置に関する基本方針
教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。
- 教育内容の検討に関する方針
教育内容を明確化し、充実させるための体制を整備する。
- 教育環境の整備に関する基本方針
講義等に必要施設・設備の整備・活用を図る。
- 臨床技術向上のための施設を有効活用する。
- 教育の質の改善に関する基本方針
教育評価の適切な方法を機能させ、その結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。

(4) 学生への支援に関する目標

- 学習支援に関する基本方針
学生一人ひとりの学習意欲を高めるための学習支援方法等を整備する。
- 生活支援等に関する基本方針
学生が、心身の悩みや生活全般についての問題を気軽に相談できる体制を整備する。
- 留学生の支援に関する基本方針
留学生に対する各種支援活動を充実させる。

6. 本学の教育の成果、教育内容及び教育体制

年度計画に従い上記の目標をほぼ達成できていると評価できる。具体的には以下の取組みを行ってきた。

教育の成果に関する取組み

- (1) 医学科では平成11年度に改革されたカリキュラム（新カリキュラム）において、チュートリアル教育、地域医療早期体験および医学英語IVAと医学英語IVBを取り入れ、平成15年度からの臨床実習では僻地医療の実習も組み込んでいます。これらにより、コミュニケーション能力および問題探求および解決能力を大きく高め、国際的かつ地域医療に対する関心が高い学生を育成に貢献してきた。

教育の内容に関する取組み

- (2) 医学科では新カリキュラムでは従来の一般教養、基礎医学、臨床医学統合型と区切られたカリキュラムから、チュートリアル教育、統合講義、OSCE、地域医療早期体験を取り入れ、先進的な教育を実施してきた。チュートリアル教育に関し

ては本学では入学間もない1年次の学生から問題解決型のチュートリアル教育を行っている。

また、平成16年度からの臨床実習には診療参加型臨床実習を行い、実践的能力を早期から身につけるカリキュラムとしている。

(3) 看護学科でも統合科目の導入と幅広い一般教育科目履修、専門教育過程での幅広い選択科目の設定など、学生のニーズに合わせた履修が可能となっている。

教育の実施体制等に関する取組み

(4) 毎年、チュートリアル教育のチューター養成と課題作成のFDを行い、本学の教育方法として定着している。また、教員一般に対する教育法に関する講演会を随時行い、教育能力の向上に貢献してきた。

7. 本学が行ってきた教育に関する検証

本学が行ってきた教育に関する検証では以下の点に留意する必要がある。

- (1) 学生・卒業生へのアンケート調査から
 - ・夏季休業等が短い。(医学科)
 - ・選択必修コースの必要性が疑問(医学科)
 - ・臨床実習で十分に実習できない分野がある。(医学科)
 - ・より実践的な内容にすべき。(看護学科)
 - ・各授業の担当教員同士の連携が不足している。(医学科)
 - ・一部の授業法に不満がある。(看護学科)
- (2) 教員アンケート調査等から
 - ・夏季休業等が少なく余裕がない。(医学科、看護学科)
 - ・チュートリアル教育に関する再考が必要(医学科)
 - ・医学英語を充実させる必要がある。(医学科)
 - ・4年次の履修内容が過重(看護学科)
 - ・講義のコマの配置に重複が見られ、全体のコーディネートが十分にされていない。(医学科)

- ・不必要な統合科目が見られる。統合科目名の名称が不明瞭(医学科)
- ・カリキュラム構成の系統性が不十分である。(看護学科)
- ・一部の内容で演習や実習不足(看護学科)
- ・教育体制やカリキュラムに対する評価が必要(医学科、看護学科)
- ・労働時間が過多(医学科)

(3) 医学科においては医学教育モデル・コア・カリキュラムと授業内容の対比ではほとんどどの項目は授業でカバーできているが、複数の授業による重複がかなり見られた。

8. 本学の卒前教育の問題点

これから解決していくべき本学の卒前教育の問題点は以下のように整理できる。教育の成果に関する問題

(1) 講義が全体的に多く、知識伝授型の教育法に偏りが見られる。自学自習の態度付け、技能・態度教育やコミュニケーションスキルの向上に関して改善の余地がある。

(2) これからさらに必要とされる地域医療に関する教育及び国際的なコミュニケーション能力教育に関して不十分な点がある。

(3) 実習科目において、実習時間が不足していることから実践能力の獲得が十分でないものも見られる。

教育の内容に関する問題

(4) 授業間での教育内容にかなりの重複が見られる一方、授業でカバーされていない医学教育モデル・コア・カリキュラムの項目も少数ながら存在する。

(5) 一旦できたカリキュラムの内容は各科目担当のコーディネーター及び担当教員の裁量に任されることが多く、科目間での連携が十分でない。

(6) 一部の必修選択科目及び統合科目に履修の意義付けや到達目標が十分に精査されていないものがあり、中には教員、学生双方から存在意義を疑問視される科目もある。

教育の実施体制に関する問題

(7) 医学科の臨床系教員は医師不足による過重な労働環境があり、基礎系教員は研究活動に偏重した業績評価が底流にある。これらの要因により、すべての医学系教員が必ずしも卒前教育に積極的に関与できていないという現状がある。

(8) チュートリアル教育に関するワークショップ方式のFD及び講演会形式のFDは開催されているが、まだ十分でない部分もあり、教育技能に教員間の差が見られる。

(9) 学生による授業評価や学生及び教員対象のアンケート調査は実施され、一定の評価は行われている。しかし、カリキュラム全体及び各科目の評価・改善の組織立った取組みが十分ではない。

II 卒前教育改革のグランドデザイン

以上の現状と将来への展望を鑑み、本学の教育を改革していくには以下の点が特に重要であると考えられる。

教育の成果に関するデザイン

1. 高校での履修課程を考慮した、幅広い教養教育

いわゆるゆとり教育による高校における課程の削減や多様化する入試形態により、入学後の学力の担保が一層問題となる。本学への進学者の高校での履修課程を調査し、

リメディア教育を充実させることが必要である。

また、統合された知の基盤を修得できるような幅広い科目構成となることが望ましい。

2. 教育者・研究者としても通用する生涯学習を積極的に遂行する意欲と能力の涵養

医学科においては問題発見・解決能力を養うチュートリアル教育や医学研究特論により、研究者としての資質養成を行っている。今後は、これらの目標を明確に意識した課程を設定する必要がある。また、学生や社会のニーズに合わせ、国際交流体験等に対応できる柔軟なカリキュラムを取り入れる。

3. 看護学科における早期体験実習の新設

看護職養成にあたり医療保健福祉施設の現場を体験し、早期に地域の人々と関わり医療人としての動機付けを図るとともに、地域貢献へ関心を深めるためにも必須の実習である。

4. 地域医療に関する教育の充実

地域医療の充実はいまや国を挙げての問題ともなっている。本学の医学科カリキュラムでも、早期体験実習、臨床医学概論Ⅰ、社会医学実習、学外での臨床実習等で地域医療に関して学ぶ機会には恵まれているが、さらに系統だった教育課程が必要である。

5. 看護学専門領域の共通基盤となる科目の充実

看護学専門領域では、コミュニケーション、家族看護学、医療安全論、がん看護学を新設し時代のニーズに応えることが必要である。

6. 臨床実習の充実

本学では、多様な患者を経験する機会を増やすなど実践的な実習とすること、学生の学習ニーズや将来の進路に合わせて選択自由なカリキュラムを提供するとの考えから、医学科において学外の医療機関における臨床実習、また、アドバンス臨床実習、選択実習、自由選択臨床実習などの多様な選択カリキュラムも積極的に取り入れ、実績を上げてきた。

また、クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）を取り入れ、僻地医療実習を導入するなど成果を上げてきた。今後は、さらに幅広い診療領域を学びたいという学生のニーズに応えつつ臨床教員の過度な負担を軽減していく必要もある。

7. 看護実践能力の維持・強化

実習や演習により看護実践能力の到達度はほぼ達成されているが、今後も維持・強化する必要がある。

8. 英語教育の充実

国際交流の一層の推進を目指して実用英語教育・医学英語教育を強化する。

教育の内容に関するデザイン

9. 各科目における到達目標の明示と評価法及び統合の見直し

医学教育ではモデル・コア・カリキュラムの導入により、全国レベルでの最低到達目標の明確化が行われた。看護学科を含め各科目においても、到達目標を明確にしてその到達度により学生評価を厳格に行う必要がある。

また、学生の試験期間の過重な負担感を減らすために、頻回試験を行うことが推奨される。さらに、統合科目ではコーディネーターがより踏み込んだ実質的なコーディネートを行うことが必要である。併せて、統合しても有機的に連携が難しい統合科目は統合を止めることが必要である。また、統合科目名をわかりやすいものにしていくことが必要である。

10. 知識の伝授に偏り過ぎない、技能や態度教育の充実

本学医学科ではチュートリアル教育や OSCE を早くから導入し成果は上げられている。今後、さらに、技能・態度教育の充実を図ることが求められており、コミュニケーション能力獲得をさらに重視し、臨床実習のさらなる充実、教育方法や評価方法の改善や新たな教育方法の開発を行っていくことが望まれる。

11. カリキュラムの工夫による余裕のあるカリキュラム

現行のカリキュラムでは講義数がやや多いため、特に3年次で座学の時間が長い。また、夏季休業等がかなり短いため、課外活動等に支障をきたしている面もある。過度な重複をなくし、試験期間のあり方を修正することで、余裕のあるカリキュラムとすることが可能である。

12. 成績判定と進級判定

現在の医学科進級基準では履修期間の必修科目修得が1単位でも不足すると進級が認められない。このことにより、学生に対し教員が「不可」と判定するのを躊躇する傾向がある。これを防止するために、仮進級を認める代わりに、各科目の評価を厳格化する必要がある。看護学科においては実習等に臨むには必要な科目の単位を全て履修していることを条件とすべきである。

13. 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に沿った科目の変更

中教審の医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第一次報告と最終報告において医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が行われ、地域医療に関するもの、その他、腫瘍、医療安全等について項目の追加が行われた。今後とも随時改訂されていくことになるので、柔軟に対応していく必要がある。

14. 看護学科では学年進行に伴い、バランスが取れ系統的かつ発展的効果的な展開
学年到達目標に達成可能なカリキュラムを作成し、かつ、学年での偏りを少なくし
ていくことが必要である。基礎看護講義・技術演習を履修し、単位の修得を連続及び
臨地実習参加の条件とすることが望ましい。

教育の実施体制に関する子ザイン

15. FD

医学科の臨床系教員は医師不足による過重な労働環境があり、基礎系教員は研究活
動に偏重した業績評価が底流にある。これらの要因により、医学系教員が必ずしも卒
前教育に積極的に関与できないう現状がある。これらの問題は本学のみの努力
により全てを解決するのは困難であるが、十分な人員の確保や教育業績の評価はこれ
から取り組むべき課題であると考えられる。

また、医学科と看護学科教員に共通してこれまで十分なFDがなされてきたとは言
えない面もある。現在の体制でも実行可能なものとして、全教員を対象にワークショ
ップ形式のFDを行い、教員のモチベーションと技術を高めることは可能であり、早
急な実施が望まれる。

16. カリキュラムの検証・評価法の確立

これまでも、カリキュラム全体及び各科目の評価は学生に対するアンケート、学生に
よる授業評価や教員に対するアンケート等により実施されてきた。今後はカリキュラ
ム全体に対する評価法及び各科目毎の評価法を確立し、より確度の高い評価を行うこ
とにより、より良いカリキュラム編成を行えるようにしていく必要がある。

III 医学科に関する提言

医学科における教育改革においてはグラウンデデザインに沿った改革を実現していく
に当たり、特にカリキュラムの策定に重点を置くことが望まれる。教育センターや教
育課程編成委員会、臨床実習委員会等具体的なカリキュラムを策定していくことに
なるが、以下に具体的な提案を提示する。

望ましい医師育成のために

1. 高大連携を含む、幅広い教養教育

今後の入学生は「ゆとり教育」が定着した時期に育った世代であり、かつ理科3科
目を高校において必ずしも十分に履修できていない現実もある。その一方で、医学教
育の水準や医師国家試験が平易になるとは考えられない。こういう観点からも理科の
リメディアル教育の充実には必須である。30コマ2単位が妥当と思われる。また、人文
系のリメディアル教育科目を創設し、日本語を読み・書き・聞き・話す能力のうち「書
く」能力の著しい低下が懸念されている現状に対応するのも一策である。1単位必修

か選択科目にするのも一案である。また、放送大学を含む他大学との単位互換制度を
積極的に進めていくべきである。

2. チュートリアル教育とOSCEのさらなる充実

技能や態度教育の充実のためには、現行のチュートリアル教育の開講時期を再検討
するなどの充実を図り、上級生にチューターとして参加してもらう等の方策が考えら
れる。チーム医療におけるコミュニケーション能力をさらに高めるために、看護学科
と共同でコミュニケーションスキルを演習形式で学ぶ科目の新設が推奨される。
OSCE実施体制を再構築し、毎年問題点を点検しつつ改善を図るべく継続性を持たせ
ることが必要である。さらに、advanced OSCEの採用と卒業時(臨床実習終了時)
の学生に対する到達目標と評価基準の明確化を図ることも検討課題である。

3. 地域医療に関する教育の充実

1年次に「地域医療論Ⅰ」(あるいは「地域医療学Ⅰ」)、3年次に同科目の「Ⅱ」を
設けることが考えられる。「地域医療論Ⅰ」は低学年から地域医療への動機付けを図る
ために設ける。地域医療(あるいは僻地医療)に貢献している医師・医療従事者を招
いた講演会形式の授業を主体とし(メディアカルミュージアムのための機材を活用する
ことも考えられる)、15コマ1単位が妥当と思われる。「地域医療論Ⅱ」は、地域医
療、とりわけ北海道の地域医療の現状と課題について体系的に学び、学生のモチベー
ションをさらに高めるために設ける。15コマ1単位あるいは30コマ2単位が妥当
と思われる。

この構想は、①入試において「地域枠」定員をさらに増やす、②図書館に「地域医
療コーナー」を設けてこの分野の蔵書の飛躍的充実を図る、③本学が名実ともに「地
域医療に特化した大学」であることを内外に印象付け、特色ある大学としての「評価」
を高め、教育のための競争的資金を獲得しやすくなるなどの構想と有機的に連動させ
るべきものである。

僻地医療実習の充実として現在の僻地医療実習に加え、地域保健所などでの実習を
組み入れる。また、僻地医療実習時期に関して夏季休業以外の実習を希望す
る意見も多く、再検討が必要である。

4. 臨床実習の充実

- (1) 臨床実習前教育(臨床実習序論、OSCE)の充実に関して特に以下の項目に関す
る教育が重要となる。
 - 1) 医療安全教育(医療事故防止予防、安全確保、事故対応)の徹底
 - 2) 個人情報取扱い
 - 3) 救急・救命措置法に対する知識、技能の獲得
 - 4) コミュニケーション能力の向上
(医療面接、医療チームにおけるコミュニケーション能力)
- (2) コア科を中心とした診療参加型実習に関しては学生の評価からも卒業臨床研修開

始時において他大学に比しアドヴァンテージを感じたとの意見が多く、クリニカル・クラークシップ教育の継続、充実が求められる。

(3) 臨床実習時間が長過ぎるとの指摘を踏まえ、アドバンス臨床実習（コア科）、選択実習（ノンコア科）、自由選択臨床実習期間の再検討、また、内科、外科を含めた各科のユニット期間を1ユニット、原則2週間とし、コア科、ノンコア科を問わず、より広い診療分野を学習する機会の増加を図ることが必要であろう。

(4) より充実した臨床実習教育の遂行のために、関連教育病院での臨床実習の見直しを行う。現在の市立旭川病院、J A北海道厚生連旭川病院、旭川赤十字病院に固執せず、各診療科での学外実習病院の見直しを図る。

(5) 屋根瓦方式指導、チーム医療の徹底。臨床教員の負担軽減、より効率的な臨床実習、卒業臨床研修医との連携、差別化のために、指導教員による指導体制に加え、卒業臨床研修医、医学科第6学年を含めたチーム医療を構築し、屋根瓦方式指導を徹底する。

(6) 臨床実習教育実施体制の実質化及び実習内容の評価。これまで臨床実習委員会を中心に実習内容の企画、調整を行ってきたが、さらなる充実を図るため、教育センターと臨床実習委員会による教育実施体制を構築し、臨床実習教育の企画、調整、実習内容の評価などに関し実質化を図る。

(7) 患者の同意取得に向けた全学的取組み。臨床実習における学生の医療行為、見学に対する患者の同意取得は、現在、各診療科が患者に個別に理解を得ているが、年々非常に厳しい状況にある。患者の協力、同意取得に向けて啓発活動など全学的な取組みが必要である。

5. 国際的視野を持つ探究心を育むために

医学英語IV A、医学英語IV B、及び医学研究特論等で講座等への配属による履修を行っている科目は、履修方法及び評価法は完全に各講座等に任されている。生涯学習を積極的に遂行するという観点から、また、国際的な視野に立つ人材育成という観点から、ある程度共通の到達目標の設定や評価法の標準化が必要である。また、臨床研究の基礎として疫学に関する講義を拡充することが推奨される。

教育の内容改善のために

6. 余裕のあるカリキュラム

余裕のあるカリキュラムの工夫として試験期間を廃止もしくは1週間程度にまで大幅に短縮する。その代わりに頻回試験を行うか、授業時間内に試験を行うようにする。毎週月曜1,2講目を試験時間とするのも一案である。社会医学基礎I-IV、社会医学、臨床医学概論I-IV、基礎医学特論、臨床医学序論、症候別講義等の見直しも可能であろう。第6学年の臨床実習終了後の臨床講義は各診療科の裁量に任ざされており、授業に対する批判も多い。臨床講義の廃止を含めた見直しが必要である。また、全ての科目に画一的に適応されている「優」「良」「可」「不可」の評価法を多様化させ、科目によつては「優」より高い評価の「秀」も評価に加えることも行い、逆に選択科目や実

習の一部に「合」「否」のみでの判定を行うことを取り入れてもよい。成績評価や就学指導等にGPA (Grade Point Average) を導入していくことも考えられる。また、通年科目の見直しも必要であろう。

7. 柔軟なカリキュラム

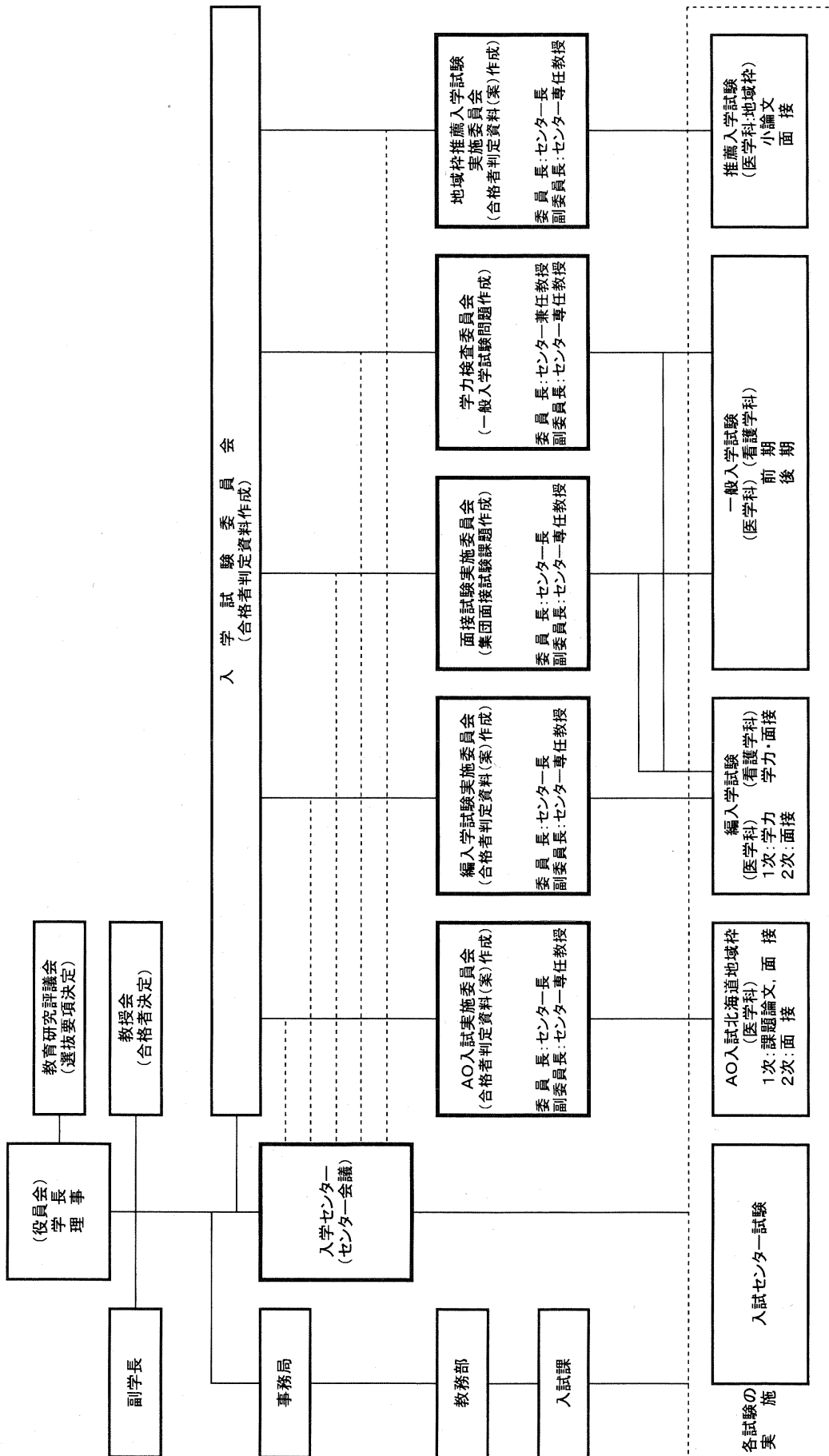
医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に即し、腫瘍を体系的に学ぶ科目を新設する。「医師として求められる基本的な資質」や「学部教育における研究の視点」が重視されているが現行の本学カリキュラムにおいても、基礎医学特論や医学研究特論等において研究マインドの涵養を図っているところであるが、教員の意図が十分に学生に浸透していない部分もある。上述のようにある程度共通の到達目標の設定や評価法の標準化が必要である。

IV 看護学科に関する提言

看護学科における教育改革においてはグランドデザインに沿った改革を実現していくに当たり、特に次の視点を重視し、教育に関する目標とすることが重要と思われる。

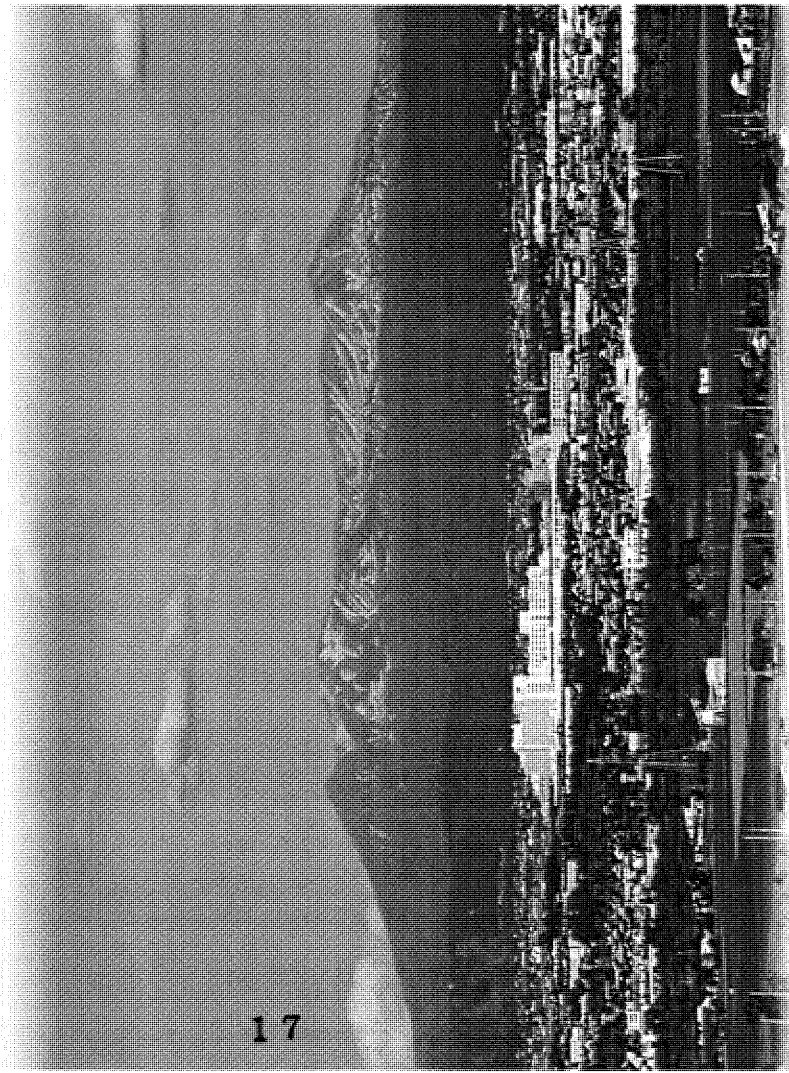
- (1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。
- (2) 人々の健康と生活を、自然・社会・文化・社会的環境とのダイナミックな相互作用等の観点から理解する能力を養う。
- (3) 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できるとともに、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養う。
- (4) 人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中で系統的、予測的にとらえアセスメントする能力を養うとともに、自立を支援する能力を養う。
- (5) 地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持推進を図るための健康学習や自主・自助グループ活動等の集団活動を育成するとともに、自主的に社会資源を活用できるように支援し評価する能力を養う。
- (6) 人々の健康上の課題に対応するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- (7) 健康の保持推進、疾病予防と治療、リハビリテーション、終末期など、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。
- (8) 地域に顕在している健康問題に関しては個別事例を通して把握するとともに、潜在している健康課題を予測し、それらを地域住民、関係機関、他職種と連携・協働し組織的に解決する能力を養う。
- (9) 保健・医療・福祉行政の最新の知識を主体的・継続的に学ぶ能力を養うとともに、保健・医療・福祉サービスの調整し活用する能力及び地域の健康問題の解決に必要な社会資源を開発し、施策に反映する能力を養う。

入学試験における組織図



国立大学法人 旭川医科大学

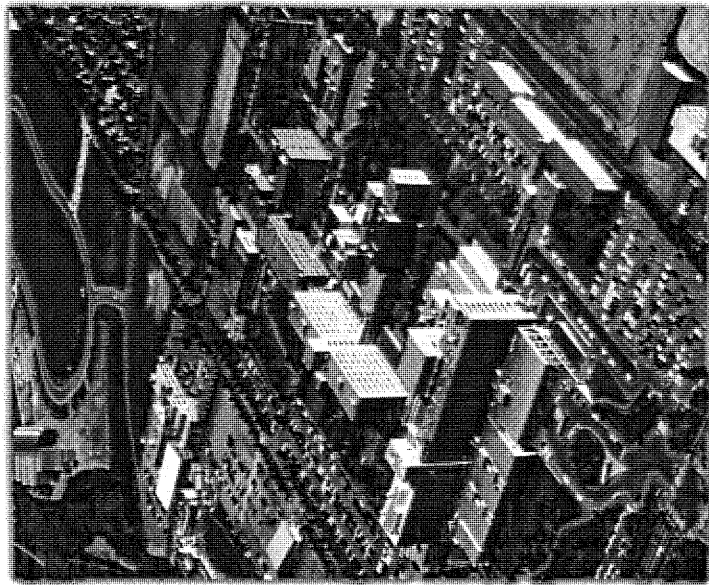
学術振興後援資金募金趣意書



National University Corporation
Asahikawa Medical College

平成19年7月

Asahikawa Medical College



ごあいさつ

本年7月10日付けで本学の学長に就任しました吉田晃敏でございます。
よろしくお願いいたします。

私は学長として率先して外部資金獲得のための努力をし、国際競争力のある世界レベルの研究・研究・臨床の推進したいと考えております。
今後、本学の教育・研究・臨床の推進をなすであろう学生及び若手研究者に対し、教育・研究活動等を積極的に支援していく所存であります。

何卒、趣意書の内容をお読み取りいただきまして、ご協力方、よろしくお願
いします。

なお、この学術振興後援資金の運用にあたりましては、外部の方におま
いていただいている管理運用委員会が、責任を持って行っております。また、執
行状況等につきましては、随時、常附者に報告し、成果も公開したいと考
えておりますので、今後共ご支援の程、よろしくお願いたします。



国立大学法人 旭川医科大学
吉田 晃敏

別添資料5

趣意書

旭川医科大学は、昭和48年9月に北海道内の医療過疎地を解消するため、道民の熱い期待と国や北海道等の絶大な支援のもとに、わが国初の国立医科系単科大学として設置されました。

医学部医学科からスタートした本学は、昭和54年には大学院博士課程が、その後平成8年には看護学科が、さらに平成12年には大学院修士課程がそれぞれ設置され、わが国の医学・看護学の発展に寄与すべく努めて参りました。

この間、3,544名の卒業生と422名の大学院修了者を社会に送り出すとともに、わが国の医療及び看護の発展、地域医療への貢献並びに医学教育研究に多大の業績を挙げて来ました。

こうした中で、平成15年11月5日には、多数の関係者の参加のもとに、開学30周年記念行事を催し、本学のこれまでの歴史を振り返るとともに、今後の益々の発展を誓ったところです。

また、平成16年4月1日には、わが国の国立大学始まって以来の大改革である国立大学の法人化が行われ、これまで国が設置者であった旭川医科大学は、国立大学法人旭川医科大学が設置し、運営する大学となりました。

この新たなスタートに当たり、本学が国際的な認知を得、これまでに以上に地域社会や医療・看護の発展に貢献するため、国内外を問わず優秀な学生や研究者が集う大学とすることが肝要と考えます。

このためには、本学のこれまでの30年の歴史と伝統を継承するとともに、教育・研究及び医療の環境の整備充実を図り、今後本学の教育・研究・診療の中枢をなすであろう学生及び若手研究者に対して、その研究活動を積極的に支援することが必要であると考えます。

こうした学生及び若手研究者に対する支援活動の一環として、旭川医科大学学術振興後援基金を設置し、平成16年9月から1億円を目標に募金活動を行って来ています。

皆様からのご協力を頂き、平成19年6月30日現在の募金額は39,693,844円となりました。平成17年度から支援を開始し、平成18年度は、2つの事業に4,220,000円を支援しました。

この事業を継続していきたいと考えますので、引き続き、時節が甚だ恐縮ではございますが、何卒この趣旨にご賛同頂き、本資金に対する格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

事業概要

旭川医科大学学術振興後援基金を活用して行う平成19年度の事業概要は、以下のとおりです。

1. 研究活動助成事業
本学の若手研究者の研究活動の支援を行う。
2. 国際学会等派遣事業
本学の若手研究者を国際学会等に派遣するための支援を行う。
3. 留学生支援事業
本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学金の支援を行う。
4. 大学院博士課程学生支援事業
本学で学ぶ大学院博士課程入学者がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学金の支援を行う。

事業報告

1. 事業別支援状況

平成18年度は次の事業に支援を行いました。

1. 研究活動助成事業(※)	7件	3,500,000円
2. 国際学会等派遣事業	0件	円
3. 留学生支援事業	2件	720,000円
4. 大学院博士課程学生支援事業	0件	円
合 計		4,220,000円

(※) 1. 研究活動助成事業

氏名	所属等	研究テーマ
宮本 敏伸	産科婦人科・助手	新たなヒト無精子症の原因遺伝子群の同定及び哺乳動物における精子形成過程のメカニリズムの解析
上林 宏次	人間生態系専攻・博士2年	幼虫の過剰な免疫応答が免疫系を抑制したアルルギー性疾患発症リスク評価法の検討
宮腰 昌明	細胞・器管系専攻・博士3年	肝発癌過程におけるStat3の活性化とその役割
遠藤 肇	人間生態系専攻・博士2年	抗酸化物質と抗腫瘍性リガンドTRAILを併用することによる新規分子標的療法の検討
中木 良彦	健康科学講座・助手	ホルムアルデヒド誘起食品添加物による膵臓癌発症への影響
鈴木 滋	生体情報調節系専攻・博士3年	新生児期栄養状態と成人後の分子遺伝学的変異に関する研究
上田 修	生体情報調節系専攻・博士4年	先天性甲狀腺機能低下症マウスモデルを用いたPAX8遺伝子及びTSHR遺伝子の関与

旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン

～「競争的環境の中で個性輝く図書館」を目指して～

平成20年3月 旭川医科大学 図書館委員会

目次

- I グランドデザイン策定に当たったの基本的経緯
- 朝日新聞社発行の『大学ランキング』2008年版によれば、旭川医科大学（以下「本学」）図書館は設備・蔵書等の観点から、上位3割以内に該当するとAランクと評価されている。この評価は同書の初版からずっと変わっていない。しかし、「競争的環境の中で個性輝く大学」（平成10年大学審議会答申より）として本学が生き残っていくためには、図書館もこの評価に甘んじることなく、さまざまな面にわたって不断に改革していくことが肝要である。
- とはいえ、場当たり的な改革は許されない。改革にはきちんとしたグランドデザインが必要である。その策定に当たっては、日本の大学図書館全般が直面している現状と喫緊の課題、本学独自の教育・研究の目標や方針、本学図書館利用者から寄せられた意見や要望などを集約したうえで、サービスや環境のあるべき姿を考える必要がある。とりわけ、大学図書館に関する文部科学省の最近の政策文書（答申）、図書館情報学の専門家や大学図書館職員が執筆した最新の書籍、本学が先般策定した教育改革のグランドデザイン等の内容を十分に踏まえ、さらに、本学の学生・教職員等を対象として大規模に実施した最新のアンケート調査（平成19年11月）の結果を尊重すべきである。
- これらを十分に踏まえつつ、本学図書館のサービスと環境の改善を図り、利用者の学習・教育と研究・診療の一層の推進に資することを旨として、改革のグランドデザインをここに策定した。
- II 大学図書館全般の課題 — 文部科学省からの関連政策文書をもとに—
- (1) 「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」（平成18年3月23日）
本報告は、学術情報基盤を「コンピュータ等設備、基盤的ソフトウェア、コンテンツ及びデータベース、人材、研究グループそのものを超高速ネットワークの上で共有する」ための基盤と位置付け、その整備の一環として、コンピュータ・ネットワークや大学図書館の基本的な在り方について触れている。特に大学図書館に關しては次の4点が強調されている。
- ①学術情報基盤は学術研究活動に不可欠なライフラインであり、最先端学術情報基盤の早期実現が重要である。
- ②図書館が大学の教育研究活動を支える重要な学術基盤であるということとを学内で明確に位置づけ、共通経費化等の推進により安定的な財政基盤を確立することが必要である。
- ③電子化の急速な進展、オープンアクセス運動など、学術情報基盤を取り巻く環境が急速に変化しつつあり、これらに積極的に対応する必要がある。そのためにも、機関リポジトリへの積極的な取り組みが重要であり、さらに、ハイブリッドライブラリー（電子情報と紙媒体を有機的に結び付けた諸機能を持つ図書館）の実現が求められる。
- ④学術情報基盤が今後とも充実・発展していくためには、これを支える図書館職員等の人材が重要である。
- (2) 「第3期科学技術基本計画（平成18年度～22年度）」（平成18年3月28日）
本計画の第3章「科学技術システム改革」で研究情報基盤の整備について触れているが、特に大学図書館に關わる計画として、次の3点が挙げられている。
- ①論文等の書誌情報と特許情報の統合検索システムの整備
②大学図書館・国立国会図書館等の機能強化
③電子アーカイブ化支援
- (3) 「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」（平成14年3月12日）
本報告には、大学図書館における電子化と情報発信機能の充実とを基本とした政策の推進の重要性について記述されている。
- (4) 「大学図書館における電子図書館的機能の充実・顕化について（建議）」（平成8年7月29日）
本建議には大学図書館の電子化を基本とした政策の推進について記述されているが、「利用者教育は、情報リテラシー教育の一環として、大学図書館の協力の下に、全学的に取り組むことができるよう、教育体制の整備が必要である」と学術情報リテラシー教育の在り方についても記述されている。
- VI 改革のグランドデザイン
- (1) 改革の規模・経費と優先順位
(2) 施設・設備・利用環境の充実・向上
① 閲覧・学習スペースの充実
② グループ学習スペースの充実
③ 検索用パソコンの充実
④ 書庫スペースの確保
⑤ 衛生環境の一層の向上
(3) 図書資料の充実
① 学生用図書資料の充実
i) 学生用参考図書・学生購入希望図書などの充実
ii) 新書・文庫などの廉価本の充実による新情報・新知見のスピーディな提供
② 地域医療書コーナーの整備・充実
③ 選書ポリシーの確立
④ 研究者用電子資料の充実
i) 電子ジャーナルの充実
ii) 学術データベースの充実
(4) サービス・広報活動の充実
① 図書館利用規程等の検討
② 利用者モラル向上のための啓発と新たなペナリティの検討
③ 図書館スタッフによるリテラシー教育の充実
④ 展示事業の推進
⑤ ホームページなど図書館ポータルサイトの充実
⑥ その他の図書館サービス検討
(5) 地域連携の推進
① 地域医療機関への文献情報提供の充実
② 地域医療従事者への24時間開放の推進
③ 旭川市図書館との連携
(6) その他
① 学術成果リポジトリ（AMC OR）の充実
② 図書館職員の研修・研鑽の充実
- VII まとめ

III 大学図書館関連の文献に学ぶ今後の指針

本グランドデザイン策定に当たり参照した文献は次の7点であり、いずれも大学図書館・公共図書館の現状と課題に深く斬り込んでいる。

- ①『変わりゆく大学図書館』（施村裕・竹内比呂也編、勁草書房、平成17年）
- ②『図書館の可能性』（大串夏身著、青弓社、平成19年）
- ③『学術情報流通と大学図書館』（日本図書館情報学会研究会委員編、勉誠出版、平成19年）
- ④『大学図書館の挑戦』（田坂薫二著、和泉書院、平成18年）
- ⑤『学術情報流通とオープンアクセス』（倉田敬子著、勁草書房、平成19年）
- ⑥『図書館は本をどう選ぶか』（安井一徳著、勁草書房、平成18年）
- ⑦『新版 図書館の発見』（前川恒雄・石井敦著、日本放送出版協会、平成18年）

これらの中で言及されているさまざまな事項のうち、特に次の指摘が重要であると考えられる。

(1) 『変わりゆく大学図書館』より

本書の骨子は、以下の6点にまとめられる。

- ①我が国の大学図書館は、この四半世紀、i) 学術情報システム構想、ii) 電子図書館的機能の充実・強化、に代表される電子化政策を進めてきた。資料電子化の代表である電子ジャーナルの導入により雑誌利用の利便性は高まってきたが、反面、財政面で問題を惹起し、電子資料と印刷体資料との融合を図るべきハイブリッドライブラリーの実現が模索されつつある。
- ②大学改革の中で図書館は、教育・研究機能が益々高まり、伝統的に図書館の内部文脈で行ってきた利用者教育が、学術情報リテラシーとして、図書館の外部的文脈との関わりを強くして位置付けられてきている。今後は、大学政策に合った上で、授業（教員）と図書館（図書館職員）との協働作業がより必要となってくる。
- ③図書館ポータルには、その代表例として図書館Webページがあるが、全ての図書館サービスの入口として、情報チャネルにより、図書館関連資料等の情報源への外部からのアクセス機能が十分に装備されているものが求められている。
- ④学術機関リポジトリは、大学の情報発信の充実および学術コミュニケーション危機の打開のために、大学図書館が積極的に取り組むべきことである。他方、同リポジトリは、大学で生産された学術情報の一元的窓口として機能し、そのことによって社会への説明責任を果たすことができ、大学の知名度を上げることができる。その構築や運用を進めてゆくに当たっては、品質管理の維持、学内構成者への投稿促進、著作権に関わる問題の解決等が求められる。
- ⑤我が国の大学図書館に電子ジャーナルが本格的に導入されたのは、平成14（2002）年に国立大学図書館協会に電子ジャーナルタスクフォースが設置されたからである。外国出版社との契約・価格協議を通して国立大学法人は、通常より有利な条件で電子ジャーナルを利用できる。価格の年間平均上昇率約10%は効率化係数1%を課せられる大学予算を直撃するものではあるが、電子ジャーナルは教育・研究のための不可欠な学術情報源である。国内雑誌の電子ジャーナル化や電子図書（e-BOOK）の普及も着々と進行している。
- ⑥地域連携は現代の大学に不可欠である。大学図書館の中には、大学構成員の学習・教育と研究を支援するだけでなく、地域社会への開放を推進する事例も見られるようになってきている。例えば九州大学や三重大学では、公共図書館と協力関係を結ぶことにより地域に根ざした大学作りを目指している。

(2) 『図書館の可能性』より

本書の時に第4章「大学図書館のあり方に関しても」には、大学図書館の在り方に関する基本的な視点が提示されている。それは次の8点である。

- ①建学の精神、あるいは大学設置の目的・理念
- ②大学図書館が置かれている地理的な場所
- ③大学の学部・学科構成
- ④知識の生産、大学の学術研究のレベル
- ⑤学生の自主学習の支援——情報活用能力の向上
- ⑥利用者の要求
- ⑦学術情報環境の変化

⑥ 地域社会への貢献

ちなみに本学にこれからの視点を当てはめると、本学の最大の目的が北海道の地域医療の充実に貢献する意欲を持つ学生の獲得・育成にある以上、図書館が第一に心がけるべき点は、この目的に沿っての学生の学習活動、教職員の教育活動の支援である。その支援基盤の本格的な整備充実のためには今後10年ほどを要すると思われるが、当面の約5年間は、学習する学生の要望と教育する教職員の要望の中で緊急性と利便性の高いものを重視した図書館作り（具体的には施設・設備・図書資料などの充実）が重要となる。第二に心がけるべき点は、教職員の多くが研究・診療にも携わっていることから、研究・診療を十分にサポートできる学術雑誌（その多くは電子ジャーナル）および学術データベースのコレクション構築である。このように、学生・教職員の観点からの優先課題と、研究者・診療者の観点からの優先課題とをともに踏まえようとして、いずれにも偏しないバランスの取れたグランドデザインを策定する必要がある。

(3) 『学術情報流通と大学図書館』より

本書は、上記『図書館の可能性』第4章に提示されている大学図書館の在り方に関する基本的な視点のうち、ここ数年で進著しい学術情報環境、とりわけ学術情報流通の電子化を主題としている。

第1部で「学術情報流通の現状」を概観し、第2部では、「日本における学術情報流通基盤整備に向けての活動」と題して、次世代学術コンテンツ基盤の構築を説いている。それらを受けて第3部では、「大学図書館の役割」と題して、機関リポジトリとOPAC（Online Public Access Catalog：図書館蔵書検索システム）の充実を力説している。

(4) 『大学図書館の挑戦』より

著者は公立福岡女子大学の図書館長であり、同大学は本学と同様な小規模単科大学である。その図書館改革の実践は本学にとっても大いに参考になる。著者は館長就任後、一層充実した使いやすい図書館にするためにさまざまな試みを実践してきた。例えば、規模を2ヶ月程度に限定してタイムリーな話題で学生や教職員に親しまれるような図書館所蔵貴重資料の展示を行い、好評を博した。本書にはその他、図書館利用者教育の充実など身近な利用者サービスに目を向け、わずかでも工夫を凝らして図書館をアピールしようとする努力が成功した事例が満載されている。どんな企画にせよ図書館長自らがリーダーシップを発揮して実行することが大切であると力説されている。

IV 本学図書館に期待されるグランドデザインをもとに

一本学教育改革のグランドデザインをもとに

本学は平成19（2007）年11月に「旭川医科大学教育改革のグランドデザイン」を策定した。本グランドデザインは、平成21年4月入学から適用されるカリキュラムの策定に向けて、平成20年1月から本格化するカリキュラム改革の基本方針がうたわれている。この基本方針は全般的な図書館改革とも有機的に連動させるべきものである。特に次の4点は、学生の学習活動と教員の教育活動を支援するために今後の本学図書館に大きく期待される点であると思われる。

- ①当該グランドデザインの随所に現れる「地域医療」「地域医療」「医療過疎の解消」などは、本学の教育の最重要方針を象徴する重要キーワードである。図書館が平成19（2007）年10月に設置した「地域医療書コーナー」の整備と一層の充実が、今後も、学生が当該学習を進めモチベーションを高めるうえで極めて有効であると思われる。
- ②当該グランドデザインには、医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の「第一次報告」および「最終報告」との関連で「腫瘍に関する体系的教育」の推進がうたわれているが、この領域の学習・教育支援のためには、有効な予算措置を行って、腫瘍に関する学習用・教育用図書を買・量ともに充実させる必要がある。
- ③当該グランドデザインでは、ファカルティ・デベロップメント（FD）の全学的実施体制を構築しその充実を図ることや学生にグローバル化や科学技術進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知識の基盤を与えることが強調されているが、これらを強力に推進するためには、図書館職員による学術情報リテラシー教育の充実が不可欠である。
- ④当該グランドデザインでは英用英語教育・医学英語教育の強化がうたわれているが、学生の英語学習を支援

するために、この分野の相応覚用機材・教材（ビデオ、CD、DVDなど）の充実が望まれる。

V 利用者アンケートの結果から探る本学図書館の現状と課題

本学図書館では平成19（2007）年11月に本学関係者（学生、大学院生、教員、医員、研修医、看護職員、事務職員など）に対し大規模なアンケート調査を実施した。回答者は約1400名で、全体の回収率は約56パーセントであったが、学生に限ると、回収率は90パーセント以上ののぼり、この種のアンケートとしては異例の高さで、図書館改革への関心の高さをうかがわせる。

アンケート調査票とその集計結果は「旭川医科大学図書館利用者アンケート2007集計報告」としており、本学図書館ホームページで公開している。詳細な分析結果は、図書館情報課で保管する。分析は主として、回答者の所属別に（A）医学科学生、（B）看護学学生、（C）研究者（教員・大学院生）、（D）病院看護職員、（E）その他の職員、に大別して行った。

図書館利用者アンケートの集計結果から、本学図書館の現状を特徴付ける結果を以下にピックアップした。なお、結果説明文中の項目である「2（図書利用）」や「9（勉強）」などはアンケートにおける回答選択肢を表す。

- ① 図書館を利用する目的について<問2から>
AとBは、2（図書利用）、9（勉強）、7（PC利用）、1（雑誌利用）の順で多い。CとDは、1（雑誌利用）、2（図書利用）、6（文献申込）の順となっている。
- ② 図書館の利用頻度について<問3から>
1（毎日）または2（週1・2）と回答しているのは、Aが63%、Bが32%、Cが22%、Dが22%となっている。
- ③ 電子ジャーナル使用頻度について<問5から>
1（毎日）または2（週1・2）と回答しているのは、AとBが10%、Cが64%、Dが3%などとなっている。
- ④ 図書館ホームページの利用目的について<問10から>
AとBは、4（蔵書検索）、3（電子ジャーナル）、6（学術文献情報）の順で多い。C・Dは、3（電子ジャーナル）、4（蔵書検索）、6（学術文献情報）の順となっている。
- ⑤ 図書館に最も取り組んでほしいことについて<問19から>
AとBは、図書資料の整備（17%）、冷暖房完備（16%）、座席の増設（9%）、パソコンの増設（9%）、セミナー室の整備・増設（8%）の順となっている。C・DとEは、図書資料の整備、冷暖房完備、電子ジャーナルの充実、学術データベースの充実、座席の増加の順となっている。

本学図書館を頻繁に利用していると回答した者はA、B、Cに多かったことから、以下、これらの者の回答を中心に、その要望・意見を要約していく。その意見・要望の内容は多岐にわたっており、事実認識の意見・要望も若干あったが、大半は真面目な回答であり、そのうち、とりわけ早急に検討し改善していくべき点として、次の各項を指摘することができる。グランドデザインの方針に当たっては、特にこれらの意見・要望を十分に踏まえる必要がある。

以下は、図書館が取り組むべきこと<問19>、公共図書館との比較<問20>に対する意見や全般的自由意見・要望<問21>の中から同一意見や代表的なものを集約したものである。

- (1) 図書館の全体的な雰囲気について
学生の中には「開放感がなく気鬱に入りにくい」と感じている者が少なかつた。
- (2) 図書資料の内容について
全体的に、「図書全般を増やしてほしい」と望む利用者が多かった。当然ながら、医学科学生には「医学の専門書・専門雑誌を増やしてほしい」との声が少なかつた。看護学学生には「看護学の専門書・専門雑誌を増やしてほしい」と回答する者が少なかつた。
また、学問を問わず低学年を中心に、「一般書・一般雑誌を増やしてほしい」「新刊書・ベストセラーを増やしてほしい」との声が極めて多かった。しかし、それら一般書・一般雑誌・新刊書・ベストセラーのジャン

ルとなると、希望は多岐にわたった。

学科・学年を問わず、「古い図書が多いので新しくしてほしい」と指摘する学生も極めて多かった。さらにCD、DVDを増やしてほしい」とする学生も少なかつた。

他方、研究者（教員・大学院生）の中には「電子ジャーナルの中には「電子ジャーナルを増やしてほしい」との声が少なかつた。また、学生・研究者双方に「本学図書館は医学専門図書館なので一般書は不要」とする意見が散見された。

- (3) 図書資料のメンテナンスと除却について
少数ではあるが、学生から「表紙カバーを付けたままの配架を」、「図書の日焼け対策を」、「図書の修理を」など、メンテナンスに関する意見・要望が寄せられた。いよいよ図書館を頻繁に利用している者に多く、図書資料に対する深い愛着が感じられる。また、「卒業生から教科書を寄付してもらい貸出を」など、図書資料の未永い有効活用のためのユニークなアイデアも散見された。

(4) 図書館の建物について

学生・研究者を問わず、「全体的に狭いので広く」、「改修・改築・増築を」などの声が少なかつたが、これらは膨大な予算措置を必要とするので、実現を目指すには長期的展望に立つ必要がある。

(5) 館内の施設・設備について

様々な施設・設備について多岐にわたる意見・要望が寄せられた。学生からは、増やしてほしいものや新たに設けてほしいものとして、座席、セミナー室、自習室、ソファア、飲食スペース、私物用ロッカー、検索用以外のパソコン、検索データ印刷用プリンター、コピー機などがあつた。看護職員からは「光を浴びてゆくり本を読めるコーナー」、「学生の学習だけでなく調べものにも適応した場所」を求め意見が寄せられた。

(6) 図書の配架システム・検索システムについて

学生からは、配架の仕方がわかりにくく図書を探しにくいという意見が少なかつた。「英語と日本語に分けて配架せよ」、「同一の雑誌は同じ場所一括して」、「天井から案内板を吊るせ」など具体的な改善意見も少なかつた。

(7) 印刷機器について

上記の(5)と重複するが、検索用パソコンに因連して、それと連動したプリンターを設置してほしい」との声が学生を中心に多数寄せられた。コピー機に関しては、「2階にも設置を」、「24時間利用できるように」、「費用を廉価あるいは無料に」などの声が学生・研究者双方から多数寄せられた。

(8) 電子化推進について

主に研究者から、「学外からの電子ジャーナル閲覧を可能に」、「電子ジャーナルのPDFファイルを目上ロードできるように」、「ネット回線を増速」、「JCR（インパクト・ファクター）による学術雑誌の引用統計指標）を教員のパソコンからも見られるように」、「全面ICT化で図書館の強化を」、「世界的な連携でリポジトリの強化を」などの要望が出された。

(9) 図書資料の貸出について

多くの学生から「貸出期間を長くして」、「貸出冊数を増やして」、「CDやDVDや辞書なども貸出してほしい」という要望が寄せられた。とはいえ、借入待機者との兼ね合いもあり、モラルを守らない利用者の増加も懸念されるので、これらの要望の実現を目指すべきかどうかについては、広い視野からの検討が必要であらう。

(10) 利用者モラルの向上のための方策について

頻繁に利用する学生から、「座席の占有を取り締まれ」、「私語を取り締まれ」、「飲食禁止の徹底を」、「図書を正しい位置に戻すよう取り締まれ」、「貸出期限切れの人に督促強化・罰則強化せよ」などの要望が出された。これらは、図書館を真面目に利用している学生が迷惑している、という切実な声と受け止められる。

(11) 利用規制の緩和について
前項とは逆に、少数ながら、利用規制の緩和を求める声も学生から寄せられた。「飲食を許可せよ」、「国家試験対策の6年生の座席専有を認めよ」などである。

(12) 図書館職員の対応について
対応を肯定的に評価する回答者が多かったが、他方、学生・研究者（教員・大学院学生）・看聴職員・その他の職員を問わず、さまざまな批判的意見も寄せられた。例えば、「わからないことを気軽に聞ける雰囲気」、「職員の私語がうるさいので善処せよ」、「もっと企画の広報を」、「他大学で研修を受けよ」、「著作権について学生・職員に啓発し、むやみにコピーをさせるな」などである。

(13) 学内他部局および学外機関との連携について
学生から、「学内所蔵文献を図書館で借りられるシステムを構築せよ」、「市内の図書館と連携し蔵書の取り寄せや貸出サービスを展開せよ」といった要望が寄せられた。

(14) 館内の環境整備について
頻繁に利用する学生を中心に、多くの要望が強く寄せられた。その主なものとして、「強すぎる暖房を抑えよ」、「冷暖房を適温に整備せよ」、「加温器を備えるなどして湿度管理をせよ」、「照明・内装が暗いので個人用照明をつけるなどして明るくせよ」、「空気が悪いので換気せよ」、「窓に虫がいたので除去せよ」、「配管からの騒音を抑えよ」、「トイレを清潔にせよ」、「トイレに石鹸・ペーパーを常備せよ」、「トイレの水道を自動にせよ」、「パソコンのキーボードがゴキブリがたかるのできれいにせよ」、「咳をしている人にはマスク着用を義務付けよ」が挙げられる。

(15) 古文書展示企画について
平成19（2007）年8月から図書館入り口付近のコルナーで半定期的に実施している古文書展示（杉田玄白「解体新書」現物、山脇東洋「蔵志」現物、レオナルド・ダ・ヴィンチ解剖図複製など）に関しては、回答者から肯定的評価が極めて多かった。

(16) その他
根本的な問題として、研究者から、そもそも図書館の予算が少ないとの指摘があった。

VI 改革のグラウンドゼロ

以上のI～Vに示した関連文書等およびアンケート結果を踏まえるとき、本学の図書館機能を充実させ、図書館サービスを向上し利用者環境を改善し、本学の教育・研究・医療を支える体制を整備していくには、以下の改革が特に重要であると考えられる。施設・設備・利用環境、図書資料、サービス・広報活動、地域連携、その他の観点に区分した上で提示していくことにするが、その前に、それらの優先順位をどうつけるか、また経費をどうするかに触れておきたい。

(1) 改革の規模・経費と優先順位

大前提としてまず確認しておきたいことは、本学図書館の利用者のうち最優先に意見・要望を考慮しなければならないのは、第一に、学習する学生であり、第二に、研究に従事する研究者（教員・大学院学生）および大学院学生である。基本的には、学習用図書資料は学生の声を踏まえたいうえで整備し、学術雑誌（電子ジャーナルを含む）や学術データベースは研究者の要望に応えるかたちで整備しなければならない。そこには確固たる選考ポリシーが必要ない、図書館専門家によって成書の形にまとめられた意見には謙虚に耳を傾けるとともに、本学教育改革のグラウンドゼロデザインとも整合性をもたせる必要がある。

さらに、以下の改革の実現は、図書館に割り当てられている限られた予算内だけでは賅いきれないことは明らかである。図書館関係者（図書館長、図書館委員会委員、図書館職員）が一体となって競争的資金や寄付金・希贈品の獲得に努力を傾注していく必要があるのはいうまでもないが、学長裁量経費からも成分の支出をお願い

いたい。

また、利用者の立場によって相互に矛盾し、それぞれの立場のうちでも矛盾するような意見・要望をかなえていくには、優先順位をつけなければならない。当面の約5年間は、本学における建学の理念である「地域医療に根ざした医療、福祉の向上」に沿える学習用図書資料・利用環境の整備や研究者が研究をさらに活性化できるよう支援するための学術雑誌（電子ジャーナル含む）や学術データベースの充実を重点的に努めたい。

(2) 施設・設備・利用環境の充実・向上

①閲覧・学習スペースの充実

本学図書館が現在地に竣工したのは昭和53（1978）年である。それ以来、総面積は基本的に変わっていない。図書資料は書庫スペースに合わせて毎年除却を繰り返しているが、雑誌のバックナクナンバーは年々増え続ける一方である。学生数も、入学者の定員増や看護学科の設置等により増加の一途をたどってきている。しかも、当初は存在しなかったパソコン等の機器に割くスペースも必要となってきた。電動書架を導入するなど努力してきたが、閲覧・学習が圧迫され当初と比べてかなり手狭となっているのは否めない。

このような状況にあつて、学生の要望の上位にあがっているのが閲覧・学習スペースを増やしてほしいという点であることは当然といえよう。むしろ図書館の全面改修・改装・増築などについて関係各方面へ要望していくが、さしあたり現実的な対応として、電動書架に保管された最古の学術雑誌バックナンバー群を図書館外に移転すること、および、既存の図書資料書架スペースを一層有効活用すること、さらに、図書館1階入り口付近のロビースペースを図書館内に繰り込むこと、以上の3点の検討によって閲覧・学習スペースを充実させることが急務であると思われる。さらに将来的には、以上に加え、学生にとつてより利便性の高い利用スペースの確保も目指したい。

②グループ学習スペースの充実

グループ学習スペースとして、現在はセミナー室が1つしか確保されていない。図書館内にセミナー室を増やすために、隣接する視聴覚室スペースの縮小を検討することは、今後の実用英語・医学英語教育の充実をうたった教育改革グラウンドゼロデザインの趣旨と矛盾することになる。セミナー室の確保は、学生の学習環境の改善という観点と関係する部署との連携により検討することが望ましい。また、図書館1階入り口付近のロビースペースを活用してセミナー室を設けるのも一案である。これは予算措置次第では実現可能である。

③検索用パソコンの充実

平成19（2007）年9月に8台のパソコンを追加配置した。これで館内には合計29台が整備された。1階閲覧室に「インターネット・情報検索コーナー」を設置し、16台分は独立スペースとした。今後の台数確保や機能拡充のためには、利用者の要望により、本コーナーの在り方やパソコン等の設置について検討を続ける。

④書庫スペースの確保

年々増え続ける雑誌バックナンバーが館内書庫スペースを圧迫している。利用の少ないものは図書館外の本学施設に移転する必要がある。その移転先としては現在改修計画中の医大宿舍E棟が有力である。各部署からの様々な資料保管庫として計画されているところであるが、図書館としてもその意思に与りたい。ただし、移転後も利用希望者のニーズに対応できるように、必要なナンバーを書庫から迅速に取り出して提供できるシステムを構築する必要がある。また、この移転が実現すれば図書館内スペースを有効活用できるため、前述の「①閲覧・学習スペースの充実」の実現性が高くなる。

⑤衛生環境の飛躍的向上

本学図書館は有人時・無人時あわせて365日24時間開館している。常に利用者の出入りがある。そのため環境衛生には特段の注意を払わなければならないが、従来、その対応は十分でなかった。利用者の意見・要望にも多かったが、温度・湿度・換気・照明の改善、窓の清掃強化、トイレの衛生状態の改善（石鹸・ペーパーの常備と水道の自動化）を早急に図りたい。特にトイレの衛生状態の改善はノロウイルスその他の病原体の蔓延を防ぐ意味からも喫緊の課題である。保健管理センターの指導を仰ぐとともに、同センターとの不断の連携により衛生環境の整備に一層努めたい。

(3) 図書資料の充実

① 学生用図書資料の充実

i) 学生用参考図書・学生購入希望図書などの充実

学生の学習活動のための図書資料（特に医学・看護学を中心に）の充実を図る必要がある。一般書ではなく、医学・看護学関連の資料である。とりわけ、進境著しい医学・看護学分野では、新刊図書も補充し続ける予算措置が必要である。また、古い図書資料は読者に有害な情報や誤った情報を提供する結果にもなりかねないの、専門の職員による不審の点検と見直しや廃却も喫緊の課題である。古いものは常に新しいものと交換されていく必要がある。さらに、医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の報告書にうたわれている「産学に関する体系的教育」の推進に役立つ資料は、早急に充実させる必要がある。

ii) 新書・文庫などの廉価本の充実による新情報・新知見のスピーディな混投

アンケート結果を精査すると、特に低学年の学生からは、新書・ベストセラーの購入を望む声が強かった。しかし、医学部の専門図書館という性質上、また予算上、そうした要望には応じにくい。低学年の学生には不満が残るであろう。しかしながら、その不満をある程度まで解消するための方策として考えられるのが、廉価であり、なおかつ読者のニーズに臨機応変に対処できるといふ特性を持つ新書本・文庫本の定期的な大量購入である。特に、医学・看護学を含めた生命科学系の新書・文庫本を充実させることにより、この方面の多様な新情報・新知見をスピーディに提供することができる。また、一般教養書の不足も廉価な新書・文庫によってカバーすることはかなりの程度まで可能である。

iii) 地域医療書コーナーの整備・充実

本書の教育目標・目的の最大の柱が地域医療への貢献である。本書が「競争的環境の中で個性輝く大学」として生き残れるか否かもこの一点にかかっているといって過言ではない。本学教育改革プランデザインによれば、平成21年度からの医学科の新しいカリキュラムの一環として「地域医療学（論）」の導入も検討されている。図書館改革も、当然、このカリキュラム改革と連動して展開すべきものである。

図書館では既に平成19（2007）年10月に、「地域医療書コーナー」を2階閲覧室に設置した。今後は、このコーナーの図書を購入するための経常的予算を確保するとともに、北海道内各自治体および近隣県各自治体に定期的に関連図書の意購について協力を仰ぐことも積極的に行う必要がある。平成20（2008）年1月に道内の主要自治体に寄贈協力の依頼文書を試行的に送付したところ、多数の図書が寄せられた。

iv) 選書ポリシーの確立

本書は医学部医学科・看護学科のみから構成される大学である。そのため、選書の基本は、学生が医学・看護学を学ぶ教員がそれらを教育するための図書資料を収集すること、及び、研究者が医学・看護学系の雑誌や関連学術データベースを十分活用できるようにすることにある。しかし、従来、学生用図書の選書に対しては場当たり的な対応が少なかつた。ともすると、教育担当者の興味・関心や趣味に基づいて購入がちであった。とはいえ、学生の声にあまり耳を傾けすぎると、声高な学生の要望が優先されかねない。いずれにせよ選書に偏りが生じる。今後は、他大学の状況なども参考にしながら、各分野の必要不可欠かつ定評のある基本図書、図書館委員会と図書館職員が中心となつて系統的に揃える努力もする必要がある。また、本学の特徴的教育方針に沿うような指定特定分野の資料を重点的に配備する選書方針の確立も検討する必要がある。また、学生から要望を聞く場合には、申請書に当該図書の購入を希望する理由を明記させ、審査を厳しくしていく必要がある。このような選書ポリシーの確立が急務である。

他方、学術雑誌の多くについては、紙媒体・電子媒体を問わずその利用目的は研究用である。従来どおり、研究者主体で選んでいくことが肝要である。従来から、総編纂人雑誌・新規購入雑誌および購入中止雑誌の決定は全学的なアンケート調査を行つたうえで図書館委員会が公正に決定している。今後その方針を堅持していく。

② 研究者用電子資料の充実

i) 電子ジャーナルの充実

図書館として、研究者（教員・大学院生）のための学術雑誌の充実を図るべきはいまでもないが、今後は特に、利便性の飛躍的な向上を目指して、国内雑誌の電子ジャーナル化を積極的に推進する。また、普及しつつある電子図書（eBOOK）の導入も検討する。他方、外国の電子ジャーナルは年々高騰を続け

ており、国立大学協会でも、文部科学省に対して対策を要望しているが、今後、場合によっては、購入を打ち切らざるを得ない雑誌やパッケージが流出し、研究に支障をきたすおそれもある。この点については本学図書館を利用して同感会関係者などから積極的な支援をお願いすることにしたい。

ii) 学術データベースの充実

現在、本図書館には、情報検索の有力な手段として利用できる学術データベースが数種あり、それぞれ学習・教育・研究・診療に有効活用されている。それらの目的に加え、近年では、研究評価、業績や特許等の知的財産の加工や管理という多様な利用が可能なデータベースも出現してきた。そのため、大学運営やその意思決定にもその種のデータベースは重要なものとなりつつある。その典型が SCOPUS（エルゼビア社）と Web of Science（トムソン社）である。

平成20（2008）年1月には、図書館が主催して、利用トライアル中の SCOPUS と Web of Science の利用説明会を開催した。参加者を中心に本館導入への学内世論が盛り上がりつつある。向データベースには一長一短があり、導入をどちらから一方に決めるのは困難であるが、当該学術データベースを導入している他の大学などの状況を参考にしながら、何が最良の選択かを判断し早期に導入することが望まれる。なお、その他の学術データベースについても必要に応じて検討を行う。

(4) サービス・広報活動の充実

① 図書館利用規程等の検討

多くの学生が要望している貸出資料増加には、1回の図書貸出冊数を増やすという意味合いと、貸出該当資料を従来の図書に加え「禁借出」の辞書、CD、DVDなどにまで拡張するという意味合いが含まれている。さらに、貸出期間延長の要望も根強い。しかし、これらの要望に応えることには一長一短がある。貸出期間を長くすると借入待機者の増加が予想される。また、特に辞書は多くの人の利用に供するものであり、一部の人が占有させるのは公平を欠くことになる。CDやDVDにも相当数の待機者が出ることも予想される。しかも、下記の②に示すように利用者のモラルが年々低下していることから、これらの要望は要望として受け止めつつも、慎重に対処する必要がある。

これらの具体的な要望についての図書館の対応方針を明確にし、また、多様なサービス利用者を受け入れるためにも、図書館利用規程等の見直しを検討する。

② 利用者モラル向上のための啓発と新たなペナルティの検討

前記でも指摘したように利用者のマナーは年々低下してきている。返却の大幅な遅延、図書の紛失、図書への書き込み、切抜き、館内での飲食や私語などである。24時間開館サービスが学内構成者だけのものから学外者へも拡大しつつある現状において、この事態は深刻に受け止めなければならぬ。図書資料に関する公共性や貴重性に関する認識不足を早急に是正することが図書館の有効で円滑な利用を促進することになる。図書館の利用マナーや規定の遵守について改めて啓発を図ることが肝要である。

モラル向上への要望は、教職員の声というより、真面目な学生の声であること踏まえ、学年担当教員や教務・厚生委員会と連携し、対策を講じていく必要がある。ただし、強制的に押さえつけるのではなく、あくまでも学生教育の一環として行うことが肝要である。ペナルティ強化は、規定遵守の成り行きを見ただうえで検討したい。今後は本学の規程等の追加・変更も視野に入れて対処したい。

③ 図書館情報職員の充実に伴ったリテラシー教育の充実

近年、学生に対する学習支援のみならず研究者に対する研究支援においても、学術情報リテラシーはその重要性を急速に増じてきている。図書館で接することのできる資料・情報（メディア）が急激に多様化・高度化しているからである。このことが、多くの大学において図書館および図書館職員の生き残りのアピール材料となっている。本学も例外ではない。よりの確より充実したリテラシー教育を目指す、内容や方法について改善を図りたい。担当する職員には、教員としての位置づけもなされるべきである。すでに図書館情報職員の2名には「学内特別講師」の称号が付与されている。名実ともに教育者として、当該教育の質・量の充実に向け活用することが期待される。

④展示事業の推進

平成19(2007)年8月開催のオーブンキャンパスでは、『解体新書』『蔵志』等4点にわたって江戸時代の貴重な解剖書の現物(岐阜夏樹本学名誉教授所蔵)を館内に展示した。それらの一般公開を経て、10月には、レオナルド・ダ・ヴィンチの『解剖手稿(複製)』の展示を実施した。アンケート調査の結果に明瞭に現れているように、これらの企画はいずれも学生から好評を博した。本学には、いわゆる貴重図書やお宝的資料はほとんどないが、特集を設定したりタイムリーな話題に即した工夫をしたりすることによって図書資料に親しんでもらうことは、文化遺産としての図書(所蔵・非所蔵を問わず)の再認識という観点から極めて有意義である。今後は、他大学の図書館や国立国会図書館が所蔵する貴重書の展示なども、関係各位の御支援・御協力を仰いだうえで実現したい。

⑤ホームページなど図書館ポータルサイトの充実

図書館ポータルとは、図書館利用者が、学術情報を含め図書館の提供・サービスするツールや資料にアクセスするための最初のポイントである。典型的な例として図書館ホームページが挙げられる。これは、OPAC(図書館蔵書検索システム)・オンラインレファレンス資料・電子ジャーナル等の学習・教育・研究・診療資料のほか、電子メール・相互利用サービス等も含め、この充実に努める。これは、情報チャネルというユニットで、内外部情報源へのアクセス機能を持つ。多くの改善点を指摘されている図書館ホームページについては、今後、全面改修を前提に、まず、利用者アンケートを実施する。図書館ポータルの充実については、『科学技術基本計画』(文部科学省平成7年11月制定)にも推進の指図がある。なお、図書館ホームページを全面改修する際には、日本語だけでなく英語版も作成する。

⑥その他の図書館サービスの検討

図書館内における、特にカウンターを中心に展開される利用者サービスについても、利用者の利便性を一層高められるよう、工夫と検討を進めていく。

(5) 地域連携の推進

①地域医療機関への文献情報提供の充実

現在図書館は、市内関連5病院への図書・文献情報提供サービスを行っている。本学が目指す地域医療充実のため、道北医療の中心的存在をサポートするためにも、今後は当該サービスの範囲の拡大について検討する。

②地域医療従事者への24時間開放の推進

平成19(2007)年6月から11月まで実施した試行は順調であり、試行終了直前に登録者にアンケートを実施したが、特に本実施に向けて決定的に障害となる事項はなかったため、12月から本実施に入っている。しかし、全く検閲要素がないというわけではない。アンケートからの様々な意見の中に、導線の長さに対するものがあり、快適かつ安全な運用のためには今後の推移を見守りつつ、特に大学の現在の環境やセキュリティに係ることは改善に努める必要がある。

③旭川市図書館との連携

本学図書館は基本年毎に医学部の専門図書館である。したがって専門書の充実を最優先すべきであることはいうまでもない。しかしながら、一般書を増やしてほしいという要望も低学年を中心に根強い。費用対効果を考え、購入費用は捻出できにくく、また、学生の興味・関心が多岐にわたるため、予算を取ってもすべて学生のニーズに応えることは到底不可能である。とはいえ、身近に一般書がないと「幅広く豊かな教養」(大学設置基準)がおろそかにされ、教養の乏しい人間に育つ懸念もある。

そこで、今後は、一般書を50万冊以上所蔵する旭川市図書館との連携を積極的に推進したい。平成19(2007)年12月以降、旭川市図書館と本学図書館の相互訪問において、両館の館長の話し合いで、当面両館が実現可能なサービスを試行することにより今後の連携内容の選択とその可能性について検討を開始することとなった。想定される相互連携の形態は、旭川市図書館の提供する貸出サービスにより本学が恩恵を受け、本学の派遣講座を旭川市図書館が主催する講演会で実現することなどである。

また、その連携により、旭川市図書館を利用する一般市民に、本学図書館とその蔵書の利用を促進するこ

とも期待でき、地域貢献への一助ともなる。

(6) その他

①学術機関リポジトリ(AMC○R)の充実

本学では平成19(2007)年2月28日に機関リポジトリを立ち上げた。2年目を迎えた学術成果リポジトリ事業は、図書館情報課が推進の端緒を開きつつも、実務組織としての学術成果リポジトリ推進支援室、審議・決定組織としての学術成果リポジトリ委員会による推進体制が基本となっている。その経緯は「旭川医科大学学術成果リポジトリAMC○Rの構築」(医学図書館 54巻4号 2007年)に事例報告として詳細に記載されている。本件に係るブランドデザインの内容については、両組織における検討と審議を持って別に策定することとし、ここでは扱わない。

②図書館職員の研修・研鑽の充実

図書館運営の企画・立案を行い、実施の主体となる図書館職員については、今後も積極的な研修参加の機会を得て、継続的な育成を行う。また、図書館職員の学外研修・研鑽の機会を増やすとともに、日頃から知識の習得と意欲向上に努めることが今後は一層必要となる。

VII まとめ

以上のおおくり、改革すべき課題は多岐にわたるが、学生および研究者双方の図書館へのニーズは高まることはあっても決して低くはない。そして今後、大学間はもちろん、図書館間における競争的環境もいっそう強まるであろう。したがって利用者からの様々なニーズや図書館を取り巻く諸環境へ十分対応できる体制や体制を強化する必要がある。さらに、提供サービスの充実や新事業へ取り組むためにも、常に適切な予算措置を行っておくことも求められる。本学図書館がその個性を活かしながら最優先で取り組むべき課題は以下の事項であることを確認し、まとめとする。

- (1) 閲覧・学習・書庫スペースを確保し、冷暖房・換気を含めた衛生環境を充実させ、図書館の施設、設備、利用環境を整備・向上させること。
- (2) 学生のための学習用図書・地域医療書や、研究者にとって研究・診療に不可欠な雑誌資料(電子ジャーナル含む)や学術データベースを整備・充実させること。
- (3) 学術情報リテラシー教育支援の充実や図書館ポータルの向上を図り、図書館の有効活用について広報する機会や図書館の事業を周知する機会を増やすように努めること。
- (4) 旭川市図書館との連携を図り、一般教養図書などに対する要望に応えるとともに、地域社会に一層貢献すること。
- (5) 図書館サービス全般を支える図書館職員の研修や研鑽を強化し、意欲や志気の高揚に努めること。

本ブランドデザイン策定スタッフ(本学図書館委員会委員、50音順)

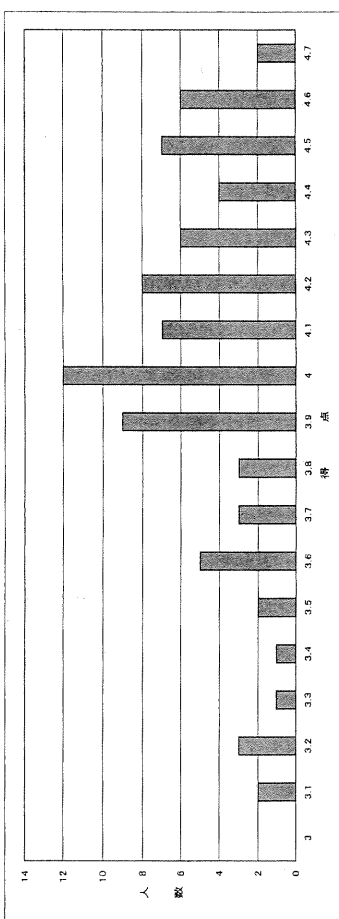
石川一志 伊藤 亮 小川 聡* 葛西真一* 加藤剛志* 黒田 緑* 田中 剛
福田耕司 藤尾 均(委員長)* 本間龍也* 松田光悦
(*は策定ワーキンググループメンバー)

学生による授業評価(平成18年度分)の結果公表について

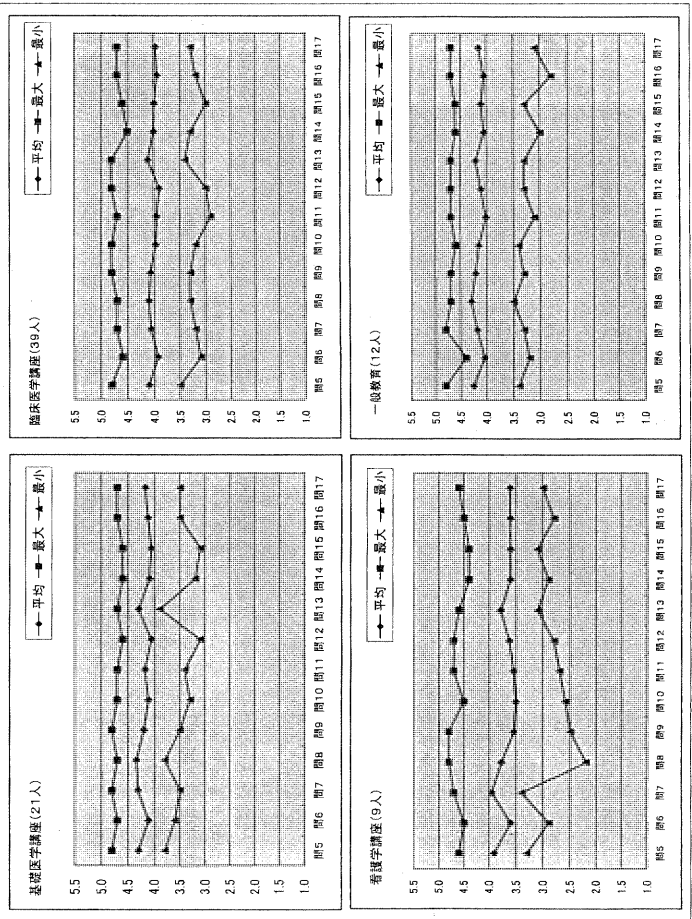
平成18年度後期「講義に対する学生評価」における全教員の得点分布

3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	
人数	0	2	3	1	1	2	5	3	3	9	12	7	8	6	4	7	6	2

(合計81名 平均4.0)



問5～17までの各平均点と最高・最低点



講義に対する学生評価

あなた自身について	問1 事前に履修項目や教科書を読むなど予習をしましたか。
	問2 授業中に授業内容を理解するために努力をしましたか。
	問3 授業中に授業内容を復習・宿題を毎回しましたか。
	問4 授業中の講義はよく準備がなされていましたか。
講義計画	問5 各回の講義はよく準備がなされていましたか。
	問6 履修要項は授業全体のポイントを理解する上で適切でしたか。
教育意欲・態度	問7 教育に対する情熱・熱意が感じられましたか。
	問8 学生に接する態度は授業担当者として適切でしたか。
	問9 明瞭で聞きやすい話し方でしたか。
	問10 教材(プリント・スライド・板書など)は適切でしたか。
	問11 講義において重要ポイントを強調してくれましたか。
講義技術・内容	問12 学生の反応を確かめながら講義していましたか。
	問13 豊富な知識があり、かつ説明が論理的でしたか。
	問14 授業の難易度は適切でしたか。
	問15 各回の講義内容は量的に適当でしたか。
	問16 今後の学習意欲を喚起する内容でしたか。
総合評価	問17 この授業は全体として満足できるものでしたか。

⑤ 強くそう思う(非常に良い)
④ やや思う(良い)
③ どちらとも言いえない(普通)
② あまりそう思わない(あまり良くない)
① 全くそう思わない(良くない)



平成19年6月1日
第128号
山田守英氏

別添資料7

1

内科学講座(循環・呼吸・神経病態内科学分野) 長谷部 直 幸
科目名:基礎医学I(医学科第2学年後期/必修科目)
日時:平成18年11月22日(水) 6講目

履修者数:98 配布数:66 回収数:61 回収率:92.4%

*評価結果(平均)	問5	問6	問7	問8	問9	問10	問11	問12	問13	問14	問15	問16	問17
	4.8	4.6	4.7	4.7	4.8	4.8	4.7	4.8	4.8	4.5	4.5	4.7	4.7

*授業評価に対するコメント

循環・呼吸・神経病態内科学分野 長谷部 直 幸
今回の学生の高い評価は、大変嬉しく、光栄であり、素直に感動しております。循環器学の面白さを伝えようとする「分かる授業」への努力を評価してもらえたものと嬉しく思います。評価対象の講義のみならず、全学年で担当する他の40数コマの講義全てが同様の評価ならば、本物と言えるものと自戒します。今回の講義は、学会出張のため、5、6講目の補講中に臨時追加したもので、反発と悪評を覚悟しましたが、むしろこれが、より学習意欲の高い学生の出席と高評価に繋がったのかもしれない。問14、15の難易度と量的な面では更に改善を図りたいと思います。教える者のモチベーションを高めてくれる嬉しい評価に重ねて感謝し、更に精進したいと思っております。